7 パートタイム労働者の労働条件について相談をしたいとき

概	要	パートタイム労働法による支援		
内。	容	事業主の責務である短時間労働者(所定労働時間が通常の労働者に比べて短い労働者)に 対する雇用管理の改善等についての相談に対応しています。 (例: 待遇の決定についての説明・教育訓練の実施・福利厚生の充実等) パートタイム労働法における労働者個人と事業主の間で生じた紛争についての解決を援助します。		
窓	П	広島労働局 雇用環境・均等室 TEL 082-221-9247 [2009] 『【広島版】両立支援のひろば』		

8 就職活動等について相談したいとき

◎ ひろしましごと館

<u> </u>	しここ品				
概 要	全世代を対象に就 広島県と厚生労働省				しましごと館」を
	①「ひろしましごと	館」構成施設による	る就業支援等(ル	広島市中区基町 12-	-8 宝ビル)
	施 設	名	対 象	主な事	業内容
	6 広島新卒応援ハローワーク広島 F 〔広島労働局〕		新卒者・既卒 3年以内の者	職業相談・職業紹定 索・提供, 就職セ 面接会の開催	
	0. (147.4 (147.4)	若年者就業相談コーナー	おおむね ~44 歳	キャリアコンサル 性診断,就職ガイ	, , , , , , , , , , , , , , , ,
内。容		シニア・ミドル職 業紹介コーナー	おおむね 40 歳~	中高年齢者の職業 起業・創業,ボラン 様な働き方に関す	相談・職業紹介, /ティア活動等多
		U・Iターン職業 紹介コーナー	全年齢	U・Iターン就職を対象とした職業を	
	シニア・ミドル ③「ひろしま就活応	町一丁目 10- 1 生涯学習 職業紹介コーナー	プラザ (ローズコ 水人情報等の就)	ム)3階 業に係る情報提供	階) 回發始 1
	◆ひろしましごと館 《相談日時》 月~金10:00~18:00, 第1・第3土曜日12:00~18:00 ※第1/第3土曜日は若年者就業相談コーナーとU・Iターン職業紹介コーナーが開 《連絡先》・若年者就業相談コーナー TEL 082-224-0121・0122 ・シニア・ミドル職業紹介コーナー及びU・Iターン職業紹介コーナー TEL 082-224-0122 ◆福山サテライト及び出張相談等 ひろしましごと館 福山サテライト 《相談日時》 水・金 10:00~16:30 シニア・ミドル職業紹介コーナー 《連絡先》 TEL 084-921-5799 ◆一日しごと館			ューナーが開館 224-0122 ~16:30	
	地域	場	所 (相談日	時)	連絡先
窓口	呉しごと相談館	毎週水曜日 ①11	前中央四丁目 1-6 1:00~12:00 ②	具市役所 5 階)13:00~14:00)15:30~16:30	0823-25-3308 呉市雇用促進 協議会
	尾道しごと館 (尾道会場)	〒722-8501 尾道 毎月第1木曜日 (①13:30②14:30 (毎月第3木曜日 (①16:30~ ②17:	③15:30~ (各回 50 分)		0848-38-9183 尾道市商工課
	尾道しごと館 (因島会場)	〒722-2323 尾道市 毎月第3水曜日			0845-26-6212 しまおこし課

◎ 地域若者サポートステーション 就職活動に踏み出せない若年無業者に対する相談支援 概 内 容 職業的自立に向けた相談窓口の設置、社会・職業へ触れ合う機会の提供等 ◆ 広島地域若者サポートステーション(若者交流館) 【対象地域】 広島県全域 (広島市安佐南区, 広島市安佐北区, 三次市, 庄原市, 安芸高田市, 安芸太田町, 北広島町, 福山市, 府中市, 尾道市, 三原市, 世羅町, 神石高原町を除く) 所 (相談日時) 連 絡 先 名 称 〒730-0011 広島市中区基町 12-8 宝ビル7階 若者交流館 082-511-2029 月~金 10:00~17:00 $13:00\sim17:00$ 土. 〒730-0013 広島市中区八丁堀 3-2 幟会館3階 若者交流館 ユーストピア中央 082-222-6123 月, 金, 第2土曜日 13:00~17:00 サテライト 火,木 13:00~19:00 水 9:00~17:00 ○各所相談コーナー 名 称 所 (相談日時) 連絡先 〒737-0811 呉市西中央 1-5-2 ハローワーク呉3階 選考室A 呉相談コーナー 毎週火曜日 13:00~17:00 〒739-0043 東広島市西条西本町 28-6 082-511-2029 東広島相談コーナー 東広島市市民文化センター2階 窓 (若者交流 毎週水曜日 13:00~17:00 館) 〒738-0024 廿日市市新宮 1-13-1 廿日市相談コーナー 廿日市市総合健康福祉センターあ いプラザ2階 毎週火曜日 13:00~17:00 ◆ ひろしま北部若者サポートステーション 広島市安佐南区, 広島市安佐北区, 三次市, 庄原市, 安芸高田市, 【対象地域】 安芸太田町, 北広島町 〒731-0223 広島市安佐北区可部南五丁目 13-21 ≪所在地≫ 月~金 ≪相談日時≫ $9:30\sim17:00$ 第1土曜日 10:00~16:00 TEL 082-516-6557 ≪連絡先≫ ※出張相談については、お問い合わせください。 ・ ふくやま地域若者サポートステーション 【対象地域】 福山市,府中市,尾道市,三原市,世羅町,神石高原町 ≪所在地≫ 〒720-0812 福山市霞町一丁目 8-15 霞町ビル2階 10:00~17:00 ≪相談日時≫ 月~金 第2土曜日 13:00~17:00

TEL 084-959-2348

※出張相談については、お問い合わせください。

≪連絡先≫

◎ しごとプラザ マザーズひろしま【P94参照】

概 要	子育てしながら働きたい女性等の就職を支援するため,広島県と厚生労働省広島労働局が 「しごとプラザ マザーズひろしま」を設置し,連携して運営しています。		
内 容	「しごとプラザ マザーズひろしま」の構成施設及び主な業務内容 施設名 主な業務内容 わーくわくママサポートコーナー ひろしま [広島県] ・ 就職活動に関する相談 ・ 保育所情報など子育てに関する情報提供 ・ 職場体験を含む支援プログラムの提供 等 マザーズハローワーク広島 [厚生労働省広島労働局] ・ 就職主援セミナーの実施 等		
窓口	利用時間:平日8:30~17:15 (土,日,祝日及びお盆(8/13~15)年末年始(12/29~1/3)はお休み) 所在地:広島市中区立町1-20 NREG 広島立町ビル3階 連絡先:《わーくわくママサポートコーナーひろしま》TEL 082-542-0222 《マザーズハローワーク広島》TEL 082-542-8609		

◎ しごとプラザ マザーズふくやま【P94 参照】

概	要	子育てしながら働きたい女性等の就職を支援するため、広島県と厚生労働省広島労働局が 「しごとプラザ マザーズふくやま」を設置し、連携して運営しています。		
		「しごとプラザ マザーズふくやま」の構成施設及び主な業務内容		
		施設名 主な業務内容		
内	容	わーくわくママサポートコーナー ふくやま [広島県]・ 就職活動に関する相談・ 保育所情報など子育てに関する情報提供・ 職場体験を含む支援プログラムの提供 等		
		ハローワーク福山マザーズコーナー〔厚生労働省広島労働局〕	マザーズコーナー ・ 求人情報検索	
窓	П	利用時間:平日 8:30~17:00 (土, 日, 祝日及びお盆(8/13~15)年末年始(12/29~1/3)はお休み) 所在地:福山市東桜町 1-21 エストパルク 1 階 連絡先:《わーくわくママサポートコーナーふくやま》TEL 0800-200-4515 《ハローワーク福山マザーズコーナー》TEL 084-921-8189		

9 労働環境の改善を図りたい場合

1 非正社員を正社員に転換したいとき

≪県費預託融資制度≫

◎ 雇用促進支援資金 (労働支援融資) 【P72 参照】

対象	新たに正社員を雇用(非正社員から正社員への転換を含む。)する中小企業者が利用で きます。			
限度額	7,000 万円			
	資 金 名	貸出利率(固定金利		
		運転資金	設備資金	
		(3年以内) 1.0%	(3年以内) 0.7%	
	■ 雇用促進支援資金	(5年以内) 1.2%	(5年以内) 0.9%	
利率等	/ E/ N/ / C C / N/ C C	(10年以内) 1.4%	(10年以内) 1.1%	
13 1 13	※信用保証なしの場合は上記利率+0.3%			
	 ※	1日宮田の利索づたり 入頭	生効により亦更子で担合がもり	
	※ 貸出利率:令和2年4月 ます。	1 日週用の利率であり、金融	青勢により変更する場合があり	
	 信用保証料率:広島県信用保証協会所定の保証料率(料率C適用)。			
		据置1年),設備10年(据置:		
窓口	【施策関係】雇用労働政策 【融資関係】経営革新課	課 雇用労働企画グループ T 金融企画グループ TEL C		

2 福利厚生制度を充実させたいとき

◎ 勤労者財産形成促進制度

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
内	容	従業員の貯蓄や持家といった財産づくりのための制度があります。 ・ 一般財形貯蓄 ・ 財形年金貯蓄 ・ 財形住宅貯蓄	
窓	П	(独)勤労者退職金共済機構 勤労者財産形成事業本部 TEL 03-6731-2935 http://www.zaikei.taisyokukin.go.jp/zaikei.php	

◎ 中小企業退職金共済制度

概要	退職金制度を持つことが困難な中小企業のため、事業主の相互共済と国の援助により、 大企業並みの退職金を支給できるようにした制度です。
内 容	事業主が,従業員ごとに決めた掛金を毎月金融機関に納め,従業員が退職したとき,掛金 納付月数に応じた退職金を事業主に代わって従業員に直接支払います。
窓口	(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL 03-6907-1234 http://www.chutaikyo.taisyokukin.go.jp/建設業退職金共済広島県支部 林業退職金共済広島県支部 清酒製造業退職金共済広島県支部TEL 082-221-0138 TEL 082-228-5111清酒製造業退職金共済広島県支部TEL 082-221-9338

◎ 中小企業勤労者福祉サービスセンター

内 容	中小企業の勤労者と事業主のために総合的な福利厚生事業を実施する団体で、入会すると、慶 弔共済給付、レジャー・宿泊施設の割引利用、健康診断の助成など様々なサービスが受けられ ます。	
対 象	サービスセンターが設置されている地域にある中小企業の事業所で働く勤労者と事業主 (広島市, 呉市, 福山市, 府中市)	
費用	入会金(1人当たり) 500円 会費(1人月額) 800~1,000円	
窓口	(公財) 広島市文化財団 (広島市中小企業勤労者共済事業) ドゥプレ TEL 082-278-8001 FAX 082-278-7011	

3 労働保険の事務処理を委託したいとき

概	要	労働保険事務組合とは 事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体です。 【メリット】 1 労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので事務の手間が省けます。 2 労働保険料の額に関わらず3回に分割納付できます。 3 労災保険に加入することができない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別加入することができます。
対	象	常時使用する労働者が 1 金融・保険・不動産・小売業にあっては 50 人以下の事業主 2 卸売の事業・サービス業にあっては 100 人以下の事業主 3 その他の事業にあっては 300 人以下の事業主
窓	П	広島労働局 総務部労働保険徴収課 TEL 082-221-9246 最寄りの労働基準監督署,公共職業安定所(ハローワーク)

4 勤労者福祉施設を利用したいとき

内	容	勤労者の福利厚生のために、教養、文化、スポーツ、研修、宿泊等に勤労者福祉施設を利 用できます。	
対	象	勤労者及びその家族等 (どなたでも利用できます。)	
窓	П	各勤労者福祉施設	

【勤労者福祉施設】

57070 H IN 1-40191					
施設名	電 話	所 在 地			
広島サンプラザ	082-278-5000	広島市西区商工センター3-1-1			
いこいの村ひろしま	0826-29-0011	山県郡安芸太田町大字松原 1-1			
福山市沼隈サンパル	084-987-1866	福山市沼隈町大字草深 1890 番地 4			

5 人材確保のために雇用管理の改善を図りたいとき

《 中小企業労働力確保法による支援施策 》

◎ 職場定着支援助成金(中小企業団体助成コース)

内 容	中小企業者を構成員とする事業協同組合等が、傘下の事業者の人材確保や従業員の職場 定着を支援するために一定の事業(中小企業労働環境向上事業)を行った場合、それに 要した費用の一部を助成します。	
対 象	構成員である中小企業者のために中小企業労働環境向上事業を行う改善計画の認定を受け た事業協同組合等	
助成額	事業の実施に要した費用に相当する額の 2 / 3 ただし、団体の規模により 600 万~1,000 万円/1 事業年度	
期間	1年間	
窓口	【助成金の相談・支給申請】 ①ハローワーク広島及び広島東管内の事業所の場合 広島労働局職業安定部職業対策課 TEL 082-502-7832 ②上記以外のハローワーク管内の事業所の場合 雇用保険の適用事業所を管轄する各ハローワーク 【改善計画の認定申請】 雇用労働政策課 雇用労働企画グループ TEL 082-513-3424	

◎ 高度化事業

内容	事業協同組合等が行う工業団地の建設や共同施設の設置等に必要な資金を,独立行政法人中小企業基盤整備機構と都道府県が協調して長期・低利で融資します。 認定計画に基づき行われる高度化事業のうち,研修施設や従業員共同宿舎等の共同施設については、金利が無利子になります。	
対 象	改善計画の認定を受けた事業協同組合等	
限度額	融資割合 80%以内	
償還期間	20 年以内(うち据置3年以内)	
金 利	0.35%(令和2年度)又は無利子	
窓口	【高度化事業の相談】 (独)中小企業基盤整備機構 高度化事業企画課 TEL 03-5470-1528 経営革新課 貸付管理グループ TEL 082-513-3323 【改善計画の認定申請】 雇用労働政策課 雇用労働企画グループ TEL 082-513-3424	

◎ 中小企業信用保険法の特例

内容	改善事業を行うための資金を「信用保証協会」の保証を活用して民間金融機関から借りようとする場合、中小企業信用保険について特例措置があります。その結果として、そ の資金を民間金融機関から借り入れやすくなります。
対象	改善計画の認定を受けた事業協同組合等,認定組合等の構成中小企業者, 改善計画の認定を受けた個別中小企業者

特例措置	1 普通保険・無担保保険・特別小口保険の付保限度額の同額別枠設定2 普通保険のてん補率の引上げ(70%→80%)3 保険料率の引下げ
窓口	【特例措置の相談】広島県信用保証協会 TEL 082-228-5501 【申込窓口】信用保証協会の信用保証を取り扱う金融機関 【改善計画の認定申請】 雇用労働政策課 雇用労働企画グループ TEL 082-513-3424

◎ 中小企業投資育成株式会社法の特例

内	容	改善事業を行うための資金を「株式等」の発行によって調達する場合,通常は対象外である資本金3億円超の中小企業であっても,特例的に「中小企業投資育成株式会社」による引受けの対象となります。
対	象	認定組合等の構成中小企業者,改善計画の認定を受けた個別中小企業者
窓	П	【申込窓口】大阪中小企業投資育成株式会社TEL 06-6459-1700(株)日本政策金融公庫 広島支店 中小企業事業窓口TEL 082-247-9151【改善計画の認定申請】雇用労働政策課 雇用労働企画グループ TEL 082-513-3424

◎ 委託募集の特例

内	容	事業主が第三者に報酬を与えて委託して労働者の募集を行わせること(委託募集)は、職業安定法で厚生労働大臣の「許可」を受けることが必要となっています。 しかし、認定組合等が構成中小企業者からの委託を受けて募集活動を行うときは、厚生 労働大臣への「届出」により当該募集活動に従事することができます。
対	象	改善計画の認定を受けた事業協同組合等,改善計画の認定を受けた個別中小企業者
窓	П	【申込窓口】広島労働局 職業安定部 職業安定課 TEL 082-502-7831 【改善計画の認定申請】 雇用労働政策課 雇用労働企画グループ TEL 082-513-3424

【注意】上記の支援施策を活用する前提条件として、都道府県知事による改善計画の認定が必要です。

^{*} 改善計画とは、職場としての魅力を向上させ、労働力を確保するために「雇用管理の改善」をどのように実施していくかについての計画のことです。

10 雇用の安定ゃ人材の確保をお考えの場合

1 従業員を募集したいとき

◎ 公共職業安定所(ハローワーク)

概	要	県内ハローワーク:本所 11, 出張所 4
内	容	求人受理,職業紹介,事業主への雇用管理指導,雇用保険の適用・給付,各種情報提供
窓	П	最寄りの公共職業安定所

◎ 広島わかものハローワーク

内	容	34歳以下の方を対象に非正規労働者に対する職業相談、職業紹介、各種就職情報の提供等
窓	П	広島わかものハローワーク TEL 082-236-8613

◎ マザーズハローワーク広島

内	容	子育てをしながら就職を希望される方に対する職業相談及び職業紹介
窓	П	マザーズハローワーク広島 TEL 082-542-8609

◎ 広島新卒応援ハローワーク(ひろしましごと館 6階)

内	容	大学等(大学院・大学・短大・高等専門学校・専修学校)卒業年次の在学生及び大学等を 卒業後3年以内の卒業生並びに当該施設での支援を希望する高校生(既卒者を含む。)を 重点対象者とした職業相談・職業紹介
窓	П	広島新卒応援ハローワーク TEL 082-224-1120

◎ (公財)産業雇用安定センター

	内	容	・ 各都道府県に地方事務所を設置 ・ 出向・移籍(転籍)についての企業からの相談対応,人材情報の収集及び提供 ・ 現に企業に在職している転職希望者又はUターン希望者等を対象に,職業相談及び職業紹介
Ī	窓	П	(公財)産業雇用安定センター広島事務所 TEL 082-545-6800

◎ トライアル雇用助成金 (一般トライアルコース)

概	要	職業経験,技能,知識等から安定的な就職が困難な求職者について,ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により,一定期間試行雇用した場合に助成するものであり,それらの求職者の適性や業務遂行可能性を見極め,求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて,その早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的としています。
内	容	助成金の支給:1人あたり月額最大4万円(最長3か月間)
対	象	 紹介目前2年以内に、2回以上離職又は転職を繰り返している者 紹介日前において離職している期間が1年を超えている者 妊娠、出産又は育児を理由として離職した者であって、紹介日前において安定した職業に就いていない期間(離職前の期間は含めない)が1年を超えている者 紹介日において、ニートやフリーター等で45歳未満である者 紹介日において就職支援に当たって特別の配慮を有する者(生活保護受給者、母子家庭の母等、父子家庭の父、等)
窓	П	最寄りの公共職業安定所

県外から人材を募集したいとき

◎ 即戦力人材確保等支援事業

概	要	県内企業が求める即戦力人材を確保支援し、県外在住者のUIJターン就職を促進します。
内	容	東京,大阪などに無料職業紹介所を開設し、専任のキャリア相談員等により、県内企業から出された求人と,広島県内への就職を希望する求職者をマッチング
窓	П	各ふるさと就職情報コーナー(下表)

【窓口一覧】

	電 話		
求人企業の方は こちら	U・Iターン職業紹介コーナー(ひろしましごと館内)		082-224-0121 0122
	関東圏 にお住まいの方	東京ふるさと就職情報コーナー (広島県東京事務所内)	03-3580-0851
求職者の方は こちら	関西圏 にお住まいの方	大阪ふるさと就職情報コーナー (広島県大阪事務所内)	06-6345-5821
	その他の地域 にお住まいの方	U・Iターン職業紹介コーナー (ひろしましごと館内)	082-224-0121 0122

3 インターネット上で企業のPR, 中途採用, 求人活動, インターン シップの募集等を行いたいとき

◎Go!ひろしまデータベース【P102参照】

_		
概	要	広島県が運営する求人データベースです。【登録・利用すべて無料】
内	容	広島県内に事業所のある企業の方のみ御利用いただけます。 企業PR,中途採用,求人活動,インターンシップの募集等に幅広く御活用ください。 【活用のメリット】 ・貴社の情報をアピールできます。 ・関東,関西,広島のキャリア相談員等が職業紹介に利用します。(中途採用求人) ・県内外の大学の授業,イベントで活用します。(企業情報,インターンシップ) ・学生に向けて貴社情報を配信できます。
窓	П	雇用労働政策課 雇用促進グループ TEL 082-513-3425 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/go-hiroshima-database

4 従業員への奨学金返済支援により人材の確保・定着を図りたい とき

◎ 中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金

概	要	魅力的な就職先として選ばれる職場となるよう働き方改革を実施する中小企業等に対して、従業員の奨学金返済支援制度の普及を後押しします。			
		従業員の奨学金返済を支援する中小企業等に対して、経費の一部を補助します。 ・補助対象企業:働き方改革を実施している県内中小企業等 ・補助期間:支援対象者1人につき最大3か年度			
内	容		「島県働き方改革実践企業 (認定企業)	従業員への支給額の 1/2 の額 (上限額:年額10万円/人)	
		認	定企業以外の	従業員への支給額の 1/3 の額	
		働	き方改革実施企業	(上限額:年額6万円/人)	
		雇用労働政策課 雇	星用労働企画グループ TEL 08	2-513-3424	
窓	口	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/shogakukin-hensai-shien-hojokin.html			

◎ 広島県奨学金返済支援制度導入企業データバンク

	(1 並起所入版明及中/(正本 /) / ・・・ /
概 要	働き方改革に取り組み、従業員に対する奨学金返済支援制度を導入している企業のデータバンクを設け、就活生や求職者に対する登録企業の PR を支援します。
内 容	データバンクに登録している企業に対して、次の支援を行います。 ・県ホームページにおける企業一覧及び、企業や返済支援制度の概要の公開 ・県就活応援サイト「Go!ひろしま」メールマガジンにおける県内外学生への情報発信 ・制度導入企業向けオリジナルシンボルマークの使用 ・広島県等が主催する合同企業面接会への優先参加 ・大学生を対象とした合同企業説明会での制度導入 企業の情報発信 ・県内大学生対象の業界研究セミナーへの参画 ・採用力向上セミナーでの個別相談対応など ※前項の補助金の交付対象とならない企業(大企業、対象外業種等)も登録できます。 詳しく県ホームページを御覧ください。
窓口	雇用労働政策課 雇用労働企画グループ TEL 082-513-3424

5 60歳以上の高年齢者を雇用されるとき

◎ 特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)

内 容	高年齢者(60歳以上65歳未満の者)などの就職が特に困難な者をハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者(※)として雇い入れた事業主に、賃金の一部として一定額を助成します。 (※)対象労働者を継続して雇用する雇用保険一般被保険者として雇入れ、その年齢が65歳以上に達するまで継続して雇用し、かつ、当該雇用期間が継続して2年以上あることを言います。
助成額	支給対象期において対象労働者が行った労働に対して支払われた賃金の一部に相当する 額として,対象労働者の区分に応じ,一定額を助成します。
受付期間	対象労働者を雇い入れた日(賃金締切日が定められている場合は、雇入れの日の直後の 賃金締切日の翌日。賃金締切日に雇い入れられた場合は、雇入れ日の翌日。賃金締切日 の翌日に雇い入れられた場合は、雇入れの日。)から6か月経過した後2か月以内
窓口	問い合わせ:最寄りの公共職業安定所,広島労働局職業安定部職業対策課 申請:最寄りの公共職業安定所

◎ 特定求職者雇用開発助成金(生涯現役コース)

概 要	雇入れ日の満年齢が 65 歳以上の離職者をハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者(※)として雇い入れた事業主に、賃金の一部として一定額を助成します。 (※)雇用保険の高年齢被保険者の労働者として雇入れ、1年以上雇用することが確実であると認められること。
助成額	支給対象期において対象労働者が行った労働に対して支払われた賃金の一部に相当する 額として,対象労働者の区分に応じ,一定額を助成します。

受付期間	対象労働者を雇入れた日(賃金締切日が定められている場合は、雇入れの直後の賃切日の翌日。賃金締切日に雇入れられた場合は、雇入れ日の翌日。賃金締切日の翌 雇入れられた場合は雇入れの日。)から6か月経過した後2か月以内	
窓口	問い合わせ:最寄りの公共職業安定所,広島労働局職業安定部職業対策課 申請:最寄りの公共職業安定所	

◎ 65 歳超雇用推進助成金 (65 歳超継続雇用促進コース)

内 容	65 歳以上への定年引上げ等の取組を実施した事業主に対し、助成金を支給します。 (制度を就業規則等に規定する必要があります。)		
助成額等	「対象被保険者数」及び「定年等を引上げる年数」に応じて、一定額を助成します。		
窓口	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部 高齢・障害者業務課		

◎ 65 歳超雇用推進助成金 (高年齢者評価制度等雇用管理改善コース)

	5. 加州区外,
	高年齢者の雇用管理制度の整備等(※)を実施した事業主に対し,助成金を支給しま
内 容	す。 (※) 高年齢者の雇用の機会を増大するための、次のような措置 ・高年齢者の職業能力を評価する仕組みと賃金・人事処遇制度の導入又は改善・高年齢者の希望に応じた短時間勤務制度や隔日勤務制度の導入又は改善・高年齢者の負担を軽減するための在宅勤務制度の導入又は改善・高年齢者が意欲と能力を発揮して働けるために必要な知識を付与するための研修制度の導入又は改善・専門職制度など、高年齢者に適切な役割を付与する制度の導入又は改善・法定外の健康管理制度の導入 等
助成額等	高年齢者の雇用管理制度の整備等に要した費用(A・Bの合計)の 45%(中小企業は60%)。支給対象経費が 50 万円を超える場合は 50 万円を上限とします。(初回の申請に限り,経費の額にかかわらず,当該措置の実施に 50 万円の費用を要したものとみなします。) A 雇用管理制度の導入又は見直しに必要な専門家等に対する委託費,コンサルタントとの相談に要した経費。 B Aのほか,いずれかの措置の実施に伴い必要な機器等の導入に要した経費。 ○生産性要件を満たす場合,経費の 60%(中小企業は 75%)
窓口	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部 高齢・障害者業務課

◎ 65 歳超雇用推進助成金(高年齢者無期雇用転換コース)

内 容	50 歳以上で定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に対して,その人数に応じ助成します。(制度を就業規則等に規定する必要があります。)
助成額等	対象者 1 人につき 38 万円(中小企業は 48 万円) (※) 生産性要件を満たす場合,対象者 1 人につき 48 万円(中小企業は 60 万円) ただし,1 支給申請年度あたりの上限は 10 人とします。
窓口	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部 高齢・障害者業務課

≪県費預託融資制度≫

◎ 雇用促進支援資金 (労働支援融資) 【P72 参照】

対 象	次のいずれかに該当する中小企業者が利用できます。 ・ 新たに 65 歳以上の高年齢者を常用雇用する者 ・ 65 歳以上の高年齢者の雇用促進・維持を図るための施設・設備の設置又は改善を行う者			
限度額	7,000 万円			
	資 金 名	運転資金	固定金利) 設備資金	
利率等	雇用促進支援資金	(3年以内)1.0% (5年以内)1.2% (10年以内)1.4%	(3年以内)0.7% (5年以内)0.9% (10年以内)1.1%	
	※信用保証なしの場合は上記利率+0.3% ※ 貸出利率:令和2年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率:広島県信用保証協会所定の保証料率(料率C適用)。			
窓口		(据置1年), 設備10年(据置 果 雇用労働企画グループ TEL 金融企画グループ TEL 082-	082-513-3424	

6 障害者を雇用されるとき

◎ 職場適応訓練委託費

内 容	障害者の採用を希望する事業主が、訓練修了後にその人を雇用することを前提に、県知事が 事業主に訓練を委託する制度で、事業主に対しては訓練委託費が、訓練生には訓練手当が支 給されます。				
支 給 額	一般短期	訓練費訓練期間訓練費訓練期間	重度障害者 月額 25,000円 1年以内 日額 1,000円 4週間以内	重度以外の障害者 月額 24,000円 6か月以内(中小企業は1年以内) 日額 960円 2週間以内	
窓口		公共職業安定 局職業安定部			

◎ 物品調達における障害者多数雇用事業者認定制度

制度概要	県における物品の調達に当たり、積極的に障害者を雇用している県内の事業者を障害者 多数雇用事業者として認定し、当該事業者に対する受注機会の拡大を図ります。
内容	優先的取扱内容 ・ 指名競争入札により物品を調達する場合,障害者多数雇用事業者を1者以上指名します。 ・ 随意契約により物品を調達する場合,原則として1者以上の障害者多数雇用事業者を見積り合わせに加えます。 障害者多数雇用事業者の要件 ・ 本県の競争入札参加資格(物品)を有していること ・ 広島県内に本店,支店,営業所等(以下「県内の事業所」という。)のいずれかを有していること ・ 申請日の前月の初日現在において,県内の事業所での障害者の雇用割合が 4.0%以上であること

窓 ロ 雇用労働政策課 雇用労働企画グループ TEL 08	雇用労働政策	雇用労働企画グループ	TEL 082-513-3424
-------------------------------	---------------	------------	------------------

◎ ジョブコーチ (職場適応援助者) 支援事業

内容	障害者の方が職場に適応できるように,就職前(実習期間),就職と同時,又は就職後に,ジョブコーチ(職場適応援助者)が事業所を訪問して,障害者の方,事業主双方に支援を行います。
支援期間 標準で2~3か月(最大7か月)	
窓口	広島障害者職業センター TEL 082-263-7080

◎ リワーク (職場復帰) 支援

内容	メンタルヘルス不調により休職中の方(以下「支援対象者」という。)が円滑に職場復帰できるよう、主治医等と連携のもと、支援対象者を雇用している事業主及び支援対象者の方に対して必要な支援を行います。
窓口	広島障害者職業センター TEL 082-263-7080

◎ トライアル雇用助成金 (障害者トライアルコース)

概 要	就職することが困難な障害者を公共職業安定所又は民間の職業紹介事業者等の紹介により,一定期間(原則3か月(精神障害者は原則6か月))試行雇用することで,障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ります。
内容	助成金の支給 精神障害者の場合)雇入れから3か月間→月額最大8万円,雇入れから4か月以降→ 最大4万円(最長6か月) 上記以外の障害者の場合)月額最大4万円(最長3か月間)
窓口	最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

◎トライアル雇用助成金(障害者短時間トライアルコース)

概 要	直ちに週20時間以上勤務することが難しい精神障害者及び発達障害者の求職者を公共職業安定所又は民間の職業紹介事業者等の紹介により3か月から12か月の期間をかけながら継続雇用への移行を目指して試行雇用することで、雇用機会の確保を図ります。
内 容	助成金の支給 月額最大 40,000 円 (最長 12 か月間)
窓口	最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

◎ 特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)

内容	公共職業安定所等の紹介により、障害者を継続して雇用する労働者として雇入れた事業 主に助成します。
窓口	最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

◎ 特定求職者雇用開発助成金 (障害者初回雇用コース)

O INCOME TO THE PROPERTY OF TH		
概	要	障害者雇用の経験のない中小企業(障害者の雇用義務制度の対象となる労働者数 45.5~300 人規模の中小企業)が雇用率制度の対象となる障害者を初めて雇用し、当該雇入れによって法定雇用率を達成する場合に助成金を支給します。
内	容	1人目の雇用率制度の対象となる労働者を雇い入れた日の翌日から起算して3か月後の日までの間に、雇い入れた雇用率制度の対象となる労働者の数が法定雇用障害者数以上となって、法定雇用率を達成した場合に限り、助成金120万円を支給します。
窓	П	最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

◎特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)

概	要	発達障害者又は難治性疾患患者を公共職業安定所又は民間の職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた場合に助成金を支給します。
内	容	助成金の支給 大企業 50 万円(短時間労働者は 30 万円),中小企業 120 万円(短時間労働者は 80 万円)
窓	П	最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

◎ 障害者雇用安定助成金(障害者職場定着支援コース)

障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直しや柔軟な働き方の工夫等の措置(①~ 制度概要 ⑦)を講じる事業主に支給します。 助成金の支給 ①柔軟な時間管理・休暇取得 労働時間の調整や通院または入院のための特別な有給休暇の付与を継続的に講じ る措置 大企業1人当たり6万円、中小企業1人当たり8万円 ②短時間労働者の勤務時間延長(週の所定労働時間を延長する措置) 【身体・知的(重度),精神障害者】 大企業1人当たり 20 時間未満→30 時間以上 40 万円(1年) 20 時間未満→20 時間以上 30 時間未満 20 万円(1年) 20 時間以上 30 時間未満→30 時間以上 20 万円(1年) 中小企業1人当たり 20 時間未満→30 時間以上 54 万円(1年) 20 時間未満→20 時間以上 30 時間未満 27 万円(1年) 20 時間以上 30 時間未満→30 時間以上 27 万円 (1年) 【上記以外の障害者】 大企業1人当たり 20時間未満→30時間以上 30万円(1年) 20 時間未満→20 時間以上 30 時間未満 15 万円(1年) 20 時間以上 30 時間未満→30 時間以上 15 万円(1年) 中小企業1人当たり 20時間未満→30時間以上 40万円(1年) 20 時間未満→20 時間以上 30 時間未満 20 万円(1年) 20 時間以上 30 時間未満→30 時間以上 20 万円(1年) ③正規・無期転換 有期契約労働者を正規雇用労働者又は無期雇用労働者に、無期雇用労働者を正規 雇用労働者に転換する措置 【身体・知的(重度),精神障害者】 大企業 1 人当たり 有期→正規 90 万円, 有期→無期 45 万円, 無期→正規 45 万円(1年) 内 容 中小企業 1 人当たり 有期→正規 120 万円, 有期→無期 60 万円, 無期→正規 60 万円(1年) 【上記以外の障害者】 大企業 1 人当たり 有期→正規 67.5 万円, 有期→無期 33 万円, 無期→正規 33 万円(1年) 中小企業 1 人当たり 有期→正規 90 万円, 有期→無期 45 万円, 無期→正規 45 万円(1年) ④職場支援員の配置 業務に必要な援助や指導を行う職場支援員を配置する措置(※5援負1、が支援する対象端積数1限3人) 大企業 1 人当たり月額 30,000 円 (短時間労働者は 1 人当たり月額 15,000 円) (2年※精神障害者は3年) 中小企業1人当たり月額40,000円(短時間労働者は1人当たり月額20,000円)(2年※精神障害者は3年) ※委嘱による配置の場合は、支援1回当たり10,000円 ⑤職場復帰支援 職場復帰のために必要な職場適応の措置を行い、中途障害者を職場復帰させる 大企業月額4.5万円(1年),中小企業月額6万円(1年) ⑥中高年障害者の雇用継続支援 中高年障害者に対して必要な職場適応の措置 大企業1人当たり50万円、中小企業1人当たり70万円(1年) ⑦社内理解の促進 障害者の支援に関する知識等を習得させるための講習を雇用する労働者に受講さ せる措置(上記のいずれかの措置と組み合わせて職場定着支援計画を作成し認定 を受けていることが必要)。講習費用に応じて助成。 ・大企業1事業所当たり 5万円以上~10万円未満 2万円(1年) 10 万円以上~20 万円未満 4.5 万円(1年) 20 万以上~ 9 万円(1年) ・中小企業1事業所当たり 5万円以上~10万円未満 3万円(1年) 10 万円以上~20 万円未満 6 万円(1年) 20 万以上~ 12 万円(1年)

窓 口

最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

◎ 障害者雇用安定助成金 (障害者職場適応援助コース)

<u> </u>	[7] 文定则决业(件百名概例起心波明) 7/
制度概要	自社で雇用する障害者が職場適応するために、広島障害者職業センターが作成又は承認 する支援計画で必要と認められた支援を、訪問型職場適応援助者または企業在籍型職場 適応援助者に無償で行わせた事業主に支給します。
内 容	助成金の支給(①と②の合計) [訪問型職場適応援助者による支援] ①1日の支援時間が4時間以上(精神障害者は3時間以上)16,000円,4時間未満(精神障害者は3時間未満)8,000円(1年8か月※精神障害者は2年8か月が上限) ② 訪問型職場適応援助者養成研修修了後6か月以内に初めて支援を実施した場合,受講料の1/2 ※ 訪問型職場適応援助者による支援は、障害者の就労支援を行う事業主に限られます。 [企業在籍型職場適応援助者による支援] ①精神障害者の支援)1人当たり大企業9万円、中小企業12万円(短時間労働者は大企業5万円、中小企業6万円)精神障害者以外の支援)1人当たり大企業6万円、中小企業8万円(短時間労働者は大企業3万円、中小企業4万円) ②企業在籍型職場適応援助者養成研修修了後6か月以内に初めて支援を実施した場合、受講料の1/2
窓口	最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

◎ 障害者雇用納付金制度による助成金

内	容	障害者を雇用する事業主に対する助成金制度	
窓	П	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部 高齢・障害者業務課 TEL 082-545-7150	

【助成金一覧】

助成金名	助成の対象
障害者作業施設設置等 助成金	雇い入れる又は継続して雇用する障害者のために、その障害者の障害特性 による就労上の課題を克服する作業施設等の設置・整備を行う事業主にそ の費用の一部を助成します。
障害者福祉施設設置等 助成金	継続して雇用する障害者のために、その障害者の福祉の増進を図るための福祉施設等の設置・整備を行う事業主又は当該事業主が加入している事業主団体を支給対象としてその費用の一部を助成します。
障害者介助等助成金	雇い入れる又は継続して雇用する障害者のために、その障害者の障害特性 に応じた適切な雇用管理のために必要な介助者の配置等の特別な措置を実 施する事業主を対象としてその費用の一部を助成します。
重度障害者等通勤対策 助成金	雇い入れる又は継続して雇用する障害者のために、その障害者の障害特性 に応じ通勤を容易にするための措置を行う事業主に対してその費用の一部 を助成します。
重度障害者多数雇用事業 所施設設置等助成金	重度障害者を労働者として多数雇用し、これらの障害者のために事業施 設等の整備等を行う事業主に対して、その費用の一部を助成します。
障害者職場実習支援事業	障害者を雇用したことがない事業主,精神障害者を雇用したことがない事業主が障害者の受入を進めるため,就職を目指す障害者を対象として職場実習を計画し,実習生を受け入れた場合に,謝金等を支給します。

特例給付金	週所定労働時間 10 時間以上 20 時間未満で身体障害者,知的障害者または精神障害者(精神障害者保健福祉手帳所持者)を雇用する事業主に対し,月額 7,000 円(常時雇用する労働者が 100 人を超える事業主)または月額 5,000 円(常時雇用する労働者が 100 人以下の事業
	主)を支給するものです。

≪県費預託融資制度≫

◎ 雇用促進支援資金 (労働支援融資) 【P72 参照】

② 准川风足入城央亚(万国入城南央) [172 9 m]			
対 象	・障害者の雇用促進・維持を図るための施設・設備の設置又は改善の事業を行う者		
限度額			
	V/rz A Fz	貸出利率(固定金利)
		運転資金	設備資金
		(3年以内) 1.0%	(3年以内)0.7%
	雇用促進支援資金	(5年以内)1.2%	(5年以内)0.9%
利率等		(10年以内) 1.4%	(10年以内) 1.1%
		※信用保証	正なしの場合は上記利率+0.3%
	※ 貸出利率:令和2年4月 ます。	1日適用の利率であり、金融	青勢により変更する場合があり
		保証協会所定の保証料率(料率 (据置1年),設備 10 年(据置	
窓口	【施策関係】 雇用労働政策 【融資関係】 経営革新課	課 雇用労働企画グループ ' 金融企画グループ TEL(TEL 082-513-3424 082-513-3321

7 事業活動の縮小に伴い雇用調整を行うとき

◎ 雇用調整助成金

概	景気の変動,産業構造の変化などに伴う経済上の理由によって,事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が,一時的に休業等(休業及び教育訓練)又は出向を行って労働者の雇用の維持を図る場合に,休業手当,賃金等の一部を助成します。
内 容	休業及び教育訓練の場合 休業手当又は賃金に相当する額として厚生労働大臣の定める方法により算定した額の 1/2。ただし、中小企業は2/3。 ※受給額は1人1日当たり雇用保険基本手当日額の最高額を限度とします。 教育訓練を実施した場合は、訓練費として、1人1日当たり1,200円を加算します。(半日にわたり訓練を行った場合の日数は0.5日として計算します) 出向の場合 出向元事業主の負担額の1/2。ただし、中小企業は2/3。 ※1人1日当たり雇用保険基本手当日額の最高額に330/365を乗じて得た額が限度となります。
窓	最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

11 職業能力の向上を図りたい場合

1 従業員のキャリア形成の促進を図りたいとき

◎人材開発支援助成金

概 要	事業主等が雇用する労働者の職業能力の向上を図るために,職務に関連した知識及び技能の習得をさせる職業訓練等を計画に沿って実施した場合に,訓練経費や賃金の一部等を助成する制度です。
内 容	事業主等が次の訓練等を実施又は受講させた場合に、訓練経費や賃金の一部等を助成 ①【特定訓練コース】労働生産性の向上に資する訓練、若年者に対する訓練、OJT と Off -JT を組み合わせた訓練等、効果が高い原則 10 時間以上の訓練を実施 ②【一般訓練コース】職務に関連した専門知識及び技能の習得をさせるための特定訓練コースに該当しない 20 時間以上の訓練を実施 ③【教育訓練休暇付与コース】事業主以外が実施する訓練等を受けるための休暇を労働者に与える制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受ける ④【特別育成訓練コース】有期契約労働者等に対し、正社員への転換又は処遇改善のために職務に関連する訓練を実施 ⑤【建設労働者認定訓練コース】建設業の事業主が建設労働者に認定職業訓練を実施又は受講させる ⑥【建設労働者技能実習コース】建設業の事業主が建設労働者に技能実習を受講させる ⑦【障害者職業能力開発コース】事業主等が訓練対象障害者について、厚生労働大臣が定める基準に適合する障害者職業能力開発訓練事業を行うために訓練設備の整備等を行う場合、又は障害者職業能力開発訓練事業を行う場合
窓口	広島労働局 職業安定部 職業対策課 TEL 082-502-7832

2 技能検定を受けたいとき

概 要	働く人々の有する技能や知識を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度です。 機械加工、工場板金、和裁、配管、機械・プラント製図などの職種について、特級から 3級等の区分で検定試験を実施し、合格者には厚生労働大臣又は県知事から合格証書と 技能士章が交付され、技能士と称することができます。	
資 格	検定職種について,原則として実務経験が必要です。	
試 験	実技試験及び学科試験(手数料が必要です。)	
受付期間	前期試験:4月6日~4月24日(受付期間は終了しました。) 後期試験:10月5日~10月16日	
窓口	広島県職業能力開発協会 TEL 082-245-4020 職業能力開発課 技能振興グループ TEL 082-513-3431	

3 技能者の採用、従業員の教育訓練をお考えのとき

内	容	高等技術専門校及び広島障害者職業能力開発校では、技能者の養成、**在職者を対象とした短期間の教育訓練を実施しています(次ページ別表参照)。 ※ 上記1の人材開発支援助成金制度が活用できることがあります。
窓	П	各高等技術専門校,広島障害者職業能力開発校 職業能力開発課 職業訓練グループ TEL 082-513-3432

4 高度な技術者の採用、従業員の教育訓練をお考えのとき

内 容	技術短期大学校では、機械・制御に関し専門的で実践的な技術・技能を有し、工場全体のマネジメントや実務的な指導ができる人材を育成しています。 賛助会設置により、従業員の技術短期大学校への入学やインターンシップ、**在職者訓練等を実施しています(下記別表参照)。 ※ 前記1の人材開発支援助成金制度が活用できる場合があります。
窓口	技術短期大学校 TEL 082-273-2201 職業能力開発課 職業訓練グループ TEL 082-513-3432

別表【新規学卒者及び離転職者等を対象とした技能者養成(6か月~2年)】

施 設 名	設 置 科 名
技術短期大学校	生産技術科,制御技術科
広島高等技術専門校	板金加工科、電気設備科、建築インテリア科
呉高等技術専門校	溶接加工科、機械システム科、介護サービス科、CADワーク科
福山高等技術専門校	溶接加工科,機械システム科,電気設備科,自動車整備科, 建築科
三次高等技術専門校	溶接加工科,建築科,自動車整備科,介護サービス科
広島障害者 職業能力開発校	CAD技術科,情報システム科,Webデザイン科,OA事務科, 総合実務科,事務実務科

別表【 在職者を対象とした教育訓練(2日間程度中心)】

施設名	訓練內容等
技術短期大学校	上記の設置科に関係する職業訓練のほか,技術短期大学校に設置している機器を活用し,企業の皆様のニーズに応じたオーダーメイド型の教育訓練を実施しています。 〔訓練コース例〕 機械基礎製図,NC旋盤,マシニングセンタ,3次元CAD 2次元CAD,リレーシーケンス,PLC 等
	上記の設置科に関係する職業訓練のほか,各高等技術専門校に設置 している機器を活用し,企業の皆様のニーズに応じたオーダーメイ ド型の教育訓練を実施しています。
各高等技術専門校	〔訓練コース例〕 第一種・第二種電気工事士学科・実技準備講習 溶接技能者評価試験受検対策講習 建設機械整備技能検定受検対策講習 等
広島障害者 職業能力開発校	在職障害者に対し、雇用継続に資する知識・技能の付与を目的として、e - ラーニング等の訓練を実施しています。

※技術短期大学校では、上記とは別に、ものづくり産業の在職者等を対象に、IoT 人材育成セミナーとして座学や実践的な実習トレーニングを実施しています

詳細はHPをご覧ください。https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/187/5-050.html

12 事業資金の融資等を受けたい場合

1 融資に関する相談をしたいとき

◎ 県の金融相談窓口

内	容	経営環境の変化等の影響を受けている中小企業の資金繰りや創業,経営革新,雇用拡大などを図る中小企業の資金調達に関する相談に対応し,県費預託融資制度等の金融支援制度の紹介などを行います。
窓	П	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321

◎ 県の消費税率引上げ対策特別相談窓口

内	容	消費税率引上げの影響を受けている中小企業の資金繰りや経営に関する相談に対応し, 県費預託融資制度等の各種支援制度,支援機関の紹介や経営に関する助言などを行いま す。
窓	口	金融相談:経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321 経営相談:経営革新課 企業診断スタッフ・経営支援グループ TEL 082-513-3371

2 資金の借入れをお考えのとき

◎ 政府系金融機関の融資

内容	民間中小金融を補完するため、中小企業に対して直接融資を実施しています。 日本政策金融公庫 中小企業事業:近代化・合理化のための長期の設備・運転資金を供給 国民生活事業:小規模零細企業に対する融資を担当 さらに、中小企業政策の目的に沿った、いわゆる政策金融として、各種の特別貸付制度 を設け、一般融資よりも金利などの条件面で優遇した融資を実施しています。
窓口	日本政策金融公庫

◎ 県費預託融資制度

内 容	中小企業に対する資金供給の円滑化を目的に実施している長期・低利の融資制度です。 ※ 融資対象・限度額・利率・期間は、各制度により異なります (P71~72の一覧表参照)。
対 象	県内に事業所を有し,原則1年以上,同一事業(信用保証協会の保証対象業種)を営 んでいる方が利用できます。
URL	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/75/1168587452727.html
	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321 ◆取扱金融機関
窓口	広島銀行,もみじ銀行,中国銀行,山口銀行,伊予銀行,四国銀行, 西日本シティ銀行,山陰合同銀行,西京銀行,鳥取銀行,百十四銀行,愛媛銀行, 香川銀行,トマト銀行,りそな銀行,広島信用金庫,呉信用金庫, しまなみ信用金庫,広島みどり信用金庫,広島市信用組合,広島県信用組合, 備後信用組合,両備信用組合,信用組合広島商銀,朝銀西信用組合,笠岡信用組合 商工組合中央金庫

◎ 無担保スピード保証融資制度

内 容	中小企業者の運転資金を、無担保・第三者保証人不要で迅速に融資します。
対 象	直近2期の決算書(個人事業主は青色申告書)を提出できることなどの要件を満たす方が利用できます。
限度額	3,000万円(運転資金及び簡易な設備資金)
利率等	貸 出 利 率:金融機関所定金利(固定金利又は変動金利:4.0%以下) 信用保証料率:広島県信用保証協会所定の保証料率(料率A適用)
融資期間	10年(据置6か月)
窓口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321 ◆取扱金融機関 広島銀行, もみじ銀行, 中国銀行, 山口銀行, 伊予銀行, 四国銀行, 西日本シティ銀行, 山陰合同銀行, 西京銀行, 百十四銀行, 愛媛銀行, 香川銀行, トマト銀行, りそな銀行, 広島信用金庫, 呉信用金庫, しまなみ信用金庫, 広島みどり信用金庫, 広島市信用組合, 広島県信用組合, 備後信用組合, 両備信用組合, 信用組合広島商銀, 笠岡信用組合, 商工組合中央金庫

3 借入れのための信用保証が必要なとき

◎ 広島県信用保証協会の信用保証

内 容	広島県信用保証協会は、県内の中小企業が金融機関から事業に必要な資金を借り入れる際に、その債務を保証することにより、中小企業の事業資金の借入れを円滑にすることを目的として設立された公的な保証機関です。 信用保証協会の信用保証を利用することにより、融資が受けやすくなる、融資枠が拡大される、担保物件を有効に活用できるなどのメリットがあります。
窓口	広島県信用保証協会本所 TEL 082-228-5501 及び 各支所

4 集団化・共同化をお考えのとき(高度化資金の利用)

内 容	中小企業者が共同して設立した組合が工場団地・ショッピングセンターなどを建設する事業,もしくは第三セクター・商工会などが地域の中小企業者を支援する事業に対して,「計画の診断」「融資」を実施します。
対 象	 集団化事業(工場・卸・トラック団地等) 施設集約化事業(ショッピングセンター等) 共同施設事業(共同加工場,アーケード・カラー舗装等) 支援事業(コミュニティーホールを併設したショッピングセンター等) その他(アスベスト対策等)
償還期間	20 年以内(うち据置3年以内)
金 利	0.35%(令和2年度)又は無利子
窓口	経営革新課 貸付管理グループ TEL 082-513-3323

☆高度化事業のねらい

- ① 工場・店舗の集団移転による立地環境の 改善
- ② グループ化による体質の強化 (新鋭設備の導入等)
- ③ 経済環境変化への適応

☆企業連携支援アドバイザー

独立行政法人中小企業基盤整備機構で登録しているアドバイザーにより、高度化事業実施計画書づくりなどについてのアドバイスが受けられます。 [内容]高度化全事業に係る初期助言、計画助言、 運営助言

5 広島県制度融資一覧

		大型之间,	55 + +-	使 途	貸出和 (固定金利		信用保証
	制度名	対 象 者 	限度額	融資(据置)期間	信用 保証付	信用 保証なし	料率
経営安定融	① 一般資金	中小企業者·組合等	中小企業者 9,000万円 組合等 12,000万円	<u>運 転※</u> 10年(1年) <u>設 備</u> 10年(3年) ※借換も可(県費預託 融資の残債に限る)	【3年以内】 1.5 【5年以内】 1.7	左記に十0.3	料率A
融資	② 流動資産 担保資金	売掛債権又は棚卸資産を保有する中小企業者 【流動資産担保融資保証適用】	3, 000万円	<u>運転・設備</u> 1年	【10年以内】 1.9	_	年0. 68%
小規模融	③ 小口資金	従業員20人(商業・サービス業5人(宿泊業・娯楽業は20人))以下の小規模企業者並びに事業協同小組合、小規模な企業組合及び協業組合で、小口零細企業保証又は特別小口保証※の対象となる者 ※特別小口保証利用の場合は、租税を完納していること	2, 000万円	<u>運転※・設備</u> 10年(6月) ※特別小口保証適用時は 運転7年(6月)	【3年以内】 1.0 【5年以内】 1.2	_	料率B※ ※特別小口保証 適用時は 年0.6%
齊	④ 無担保資金	担保の提供が困難な従業員20人(商業・サービス業5人(宿泊 業・娯楽業は20人))以下の小規模企業者並びに原則として小 規模企業者により構成される組合等及びその構成員		<u>運転・設備</u> 10年(6月)	【10年以内】		料率B
	⑤ セーフティネッ ト資金 (国指定)	次のいずれかに該当する中小企業者・組合等 ア 国が指定した取引先の倒産、生産調整、事故、災害又は取引金融機関の破綻によって影響を受けている者 【経営安定関連保証1~4号、6号適用※】 ※事業所の所在地を管轄する市町の認定が必要 イ 全国的な大規模経済危機・災害等の影響を受けている者 【危機関連保証適用※】 ※事業所の所在地を管轄する市町の認定が必要 ウ 激甚災害を受けたことについて市町の証明(り災証明)のある者 【災害関係保証適用】	中小企業者 8,000万円 組合等 16,000万円	<u>運転</u> 10年(1年) <u>設備※</u> 10年(3年) ※災害時のみ利用可 <u>運転・設備</u> 10年(2年) <u>運転</u> 転 10年(1年) 設備		-	年0. 7%
	⑥ 倒産防止等 資金 (県指定等)	県が指定した取引先の倒産、事故並びに市町の証明(り災証明)した災害によって影響を受けている中小企業者・組合等	中小企業者 4,000万円 組合等 8,000万円	10年(3年) <u>運 転</u> 10年(1年) <u>設 備※</u> 10年(3年) ※災害時のみ利用可	【3年以内】 0. 8 【5年以内】 1. 0 【10年以内】 1. 2	左記に 十0.3	料率B
緊急対応融資	⑦ 緊急経営基 盤強化資金	次のいずれかに該当する中小企業者・組合等 ア 経営環境の変化等により、売上や売上総利益率等が5%以上減少、又は経常損失に転じるなど経営の悪化を来しているが、中長期的(概ね3年後)には業況が回復する見込みのある者 イ 経営の危機を克服する見込みか企業再建により再生の見込みがあるとして、関係団体(商工会議所、商工会、広島県商工会連合会又は広島県中小企業再生支援協議会)の推薦を受けた者 ウ 国が認定した事業活動に著しい支障を生じている業種であって、経営の安定に支障を生じている者 【経営安定関連保証5号適用※】 ※事業所の所在地を管轄する市町の認定が必要	4, 000万円	<u>運 転</u> 10年(1年)		【10年以内】 左記	左記に +0.3
		エ 消費税率引上げの影響で急激に売上減少しているが、中長期的 にはその業況が回復する見込みがある者 【適用期間は令和2年9月30日まで】				左記に 十0.3	
	8 借換資金	緊急経営基盤強化資金の要件を満たし、かつ、県費預託融資 の借入残高のある中小企業者・組合等	5,000万円 (うち新規運転資金 4,000万円)	借換※ 10年(1年) ※新規の運転資金も可		_	
	⑨ 事業再生 支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者・組合等 ア 経営支援機関等(商工会議所,広島県商工会連合会,商工会,広島県中小企業再生支援協議会及び金融機関)の支援を受けて策定した計画に基づき経営改善等に取り組み,経営支援機関等から推薦を受けた者であって、一定の財務要件等を満たす者		<u>借換・運転・設備</u> 10年(1年)			料率B
		イ 保証付き既往借入金について返済条件の緩和を行っており、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う者 【条件変更改善型借換保証適用】 ウ 中小企業再生支援協議会等の指導・助言又は経営サポート会議による検討等により作成された事業再生計画に従って事業再生に	8,000万円 (うち新規運転資金 4,000万円)	<u>借換・運転・設備</u> 15年(1年)	金融 機関 所定	-	年0.8% 又は
	1	取り組む者 【事業再生計画実施関連保証適用】 緊急対応が必要であるとして知事が定める者		知事が別に	定める		年1.0%
	特別資金	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		, T 10 //11C			

	制度名	対 象 者	限度額	使。途	貸出和 (固定金利		信用保証
	削及石	对 练 但	限及領	融資(据置)期間	信用 保証付	信用 保証なし	料率
	⑪ 創業支援 資金	次のいずれかに該当する者 ・ 新たに事業を開始若しくは会社設立予定の個人又は中小企業者である会社 ・ 事業開始又は会社設立後5年未満の中小企業者 【創業(等)関連・再挑戦支援保証適用】	3, 500万円	<u>運転・設備</u> 10年(1年)	【3年以内】 O. 8 【5年以内】 1. O 【10年以内】 1. 2 ※設備は 上記より ▲O. 3	_	年0. 63%
	② 事業承継	次のいずれかに該当する中小企業者等 ア 事業承継に関する認定を受けた者及びその代表者個人 【(特定)経営承継(準備)関連保証適用】 イ 次のいずれかに該当し、かつ一定の財務要件を満たす者 【事業承継特別保証適用】	20,000万円 (うち新規運転資金	<u>運 転</u> 10年(1年) <u>設 備</u> 15年(1年) 借換・運転・設備※			料率C
産業支援融資	支援資金	(ア) 3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人 (イ) 一定の期間内に事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していないもの ウ イに該当し、かつ「経営者保証ガイドライン」の充足状況について、経営者保証コーディネーターの確認を受けた者	6, 000万円)	10年(1年) ※対象者(イ)は借換のみ 上記に同じ	【3年以内】 1.O		 料率D
階資		次のいずれかに該当する中小企業者・組合等			【5年以内】 1.2		
	① 事業活動 支援資金	ア 次のいずれかの事業を行おうとするもの (7)「経営革新計画」「経営力向上計画」「事業継続力強化計画」「連携事業継続力強化計画」の承認若しくは認定を受けた事業 (4) 新分野へ進出(事業転換・多角化)するための事業 (ウ) 中心市街地活性化法・地域商店街活性化法の認定を受けた事業 (エ) 県内の公的産業団地への新規進出 (オ)「地域経済牽引計画」の承認を受けた事業 (カ)「先端設備等導入計画」の認定を受けた事業 イ (公財)ひろしま産業振興機構が実施する「中小企業技術・経営力評価制度」による評価書の発行を受けた者	20, 000万円 (うち運転資金 6, 000万円)	<u>運 転</u> 10年(3年) <u>設 備</u> 15年(3年)	1. 2 【10年以内】 1. 4 【10年超】 1. 6 ※設備は 上記より ▲0. 3	左記に 十0.3	料率C
	① 新成長分野 支援資金	成長分野(医療・健康、環境・エネルギー、観光分野)の事業を 行い、設備投資等により売上高又は販売数量の増加を図る中 小企業者・組合等	20,000万円 (うち運転資金 6,000万円)	<u>運 転</u> 10年(3年) <u>設 備</u> 15年(3年)			
平	⑤ 雇用促進 支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者 ア 新たに正社員を雇用(非正社員からの転換を含む)する者 イ 新たに障害者又は65歳以上の高年齢者を常用雇用する者 ウ 障害者又は65歳以上の高年齢者の雇用促進・維持を図るための 施設・設備の設置又は改善の事業を行う者	7, 000万円	<u>運 転</u> 10年(1年) <u>設 備</u> 10年(3年)	【3年以内】 1. O		
労働支援融資	⑥ 働き方改革· 女性活躍推進 資金	次のいずれかに該当する中小企業者・組合等 ア「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」に登録し、登録の際に宣言した仕事と家庭や介護との両立支援に係る取組内容を実施するための事業を行う者 イ 女性活躍推進法の「一般事業主行動計画」を実施するための事業を行う者 ウ「広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度」に登録し、登録の際に宣言した取組内容を実施するための事業を行う者 エ「働き方改革実施企業」に該当する者又は「広島県働き方改革実践企業認定制度」の認定を受けた者	7, 000万円	<u>運 転</u> 10年(1年) <u>設 備</u> 10年(3年)	【5年以内】 1.2 【10年以内】 1.4 ※設備は 上記より ▲0.3	左記に 十0.3	料率C

◆無扣保スピード保証融資制度

制度名	対 象 者	限 度 額	使 途· 融資(据置)期間	貸出利率 (%/年)	信用保証 料率
⑪ 無担保スピード 保証融資	・引き続き1年以上同一事業を行っていること	3,000万円 ※運転資金は、原則として直近決算の平均 月商の3か月以内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>運転・簡易な設備</u> 10年(6月)	金融機関所定 (固定・変動 4.0%以下)	料率A

◆信用保証料率

(%/年)

*										
区 分	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	備考
料率A	1. 90	1. 75	1. 55	1. 35	1. 15	1. 00	0. 80	0. 60	0. 45	基本保証料率
料率B	1. 23	1. 13	1. 08	0. 94	0. 86	0. 75	0. 60	0. 54	0. 40	
料率C	1. 04	0. 96	0. 92	0. 80	0. 74	0. 65	0. 52	0. 48		広島県及び広島県信用保証協会の負担により 引き下げた料率
料率D	0. 95	0. 80	0. 65	0. 50	0. 40	0. 30	0. 20	0. 10	0. 00	71C 1:11/241#

⁽注)1 令和2年4月1日現在の料率であり、その後の信用保険料の改定等により変更する場合があります。

² ①から⑨の区分は、融資申込者の経営状況等により広島県信用保証協会が決定します。 3 (公財)ひろしま産業振興機構が実施する「中小企業技術・経営力評価制度」により、評価書の発行を受けた方は、別途、広島県の信用保証料補助制度(保証料0.1%分)があります。(お問い合わせ先:広島県商工労働局イノベーション推進チーム TEL 082-513-3355)

別表 (取扱金融機関)

	県費預託融資制度	無担保スピード保証融資制度
	商工組合	中央金庫
	広 島	銀 行
	もみ	じ銀行
	中 国	銀 行
	Щ П	銀 行
	伊 予	銀行
	四 国	銀行
<i>和 乍 坎</i>	西日本シ	⁄ ティ 銀 行
銀行等	山陰合	同 銀 行
	西京	銀行
	鳥 取 銀 行	_
	百 十	四 銀 行
	愛媛	銀行
	香川	銀 行
	F 7	ト 銀 行
	りそ	な 銀 行
	広 島 信	用金庫
信用金庫	呉 信	用 金 庫
后 巾 並 熚	しまなみ	信用金庫
	広島みど	り信用金庫
	広 島 市	信用組合
	広 島 県	信用組合
	備後信	用組合
信用組合	両 備 信	用 組 合
	信用組合	次
	笠 岡 信	用 組 合
	朝銀西信用組合	_

13 貸会議室等を利用したい場合

◎ 県立産業技術交流センター (広島県情報プラザ)

概 要	商工業者及び産業関係諸団体の会議や研修等の会場として,多目的ホールを始め, 会議室,研修室,視聴覚研修室など多彩な設備を完備
利用時間	月曜日~土曜日 9:00~21:00
休館日	日曜日・国民の祝日・年末年始(12月 28日から1月4日)
利用方法	利用開始日の3か月前の1日から受付
場所	〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ
窓口	(公財)ひろしま産業振興機構 TEL 082-240-7700 回る回 https://www.hiwave.or.jp/

◎ (株)広島テクノプラザ

概要	少人数での会議に最適な会議室、大研修室等 ※ 宿泊室(27室) 完備。泊まり込みでの研修も可能 宿泊料(税込): 1泊4,800円(24室),5,800円(3室) 設備等:いずれもシングルルーム(バス・トイレ付,テレビ,小型冷蔵庫,ドライヤー, 洗顔セット,タオル,インターネット接続完備,朝食無料サービス有) ※ 無料駐車場(120台収容) ※ レストラン(営業日(月〜金 11:00〜15:00))
利用時間	9:00~22:00
利用方法	電話で確認・予約の上、「利用申込書」にて申込み。(FAX可)
場所	〒739-0046 東広島市鏡山三丁目 13-26
窓口	㈱広島テクノプラザ TEL 082-420-0500 PMP https://www.h-techno.co.jp/

◎ 県立産業会館

<広島産業会館>

概要	中四国地方における産業振興の総合拠点として、様々な面積の展示場等を完備 ※ 机、小机、椅子など、備品貸出あり
利用時間	$7:00\sim 23:00$
休 館 日	12月29日から1月3日
利用方法	利用開始日の6か月前から受付
場所	〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-18
	(公財)ひろしま産業振興機構 TEL 082-253-8111 回鉄回
窓口	https://www.hiwave.or.jp/kaikan/

<ふくやま産業交流館(ビッグ・ローズ)>

	いた スクルム ベー ファー・・・・ / /
概要	中四国の産業情報交流拠点として,中四国最大級の展示場等を完備 ※ 机,椅子など,貸出備品あり
利用時間	7:00~23:00
休 館 日	12月29日から1月3日
利用方法	利用開始日の6か月前から受付
場所	〒720-0001 福山市御幸町大字上岩成字正戸 476-5
窓口	(株)オオケン TEL 084-970-2111 国新 http://www.big-rose.net/ http://www.big-rose.net/ http://www.big-rose.net/ http://www.big-rose.net/ http://www.big-rose.net/ http://www.big-rose.net/ http://www.big-rose.net/"> http://www.big-rose.net/

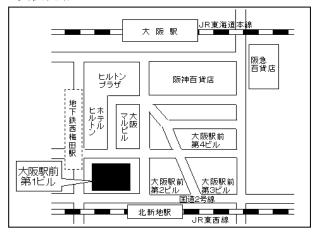
14 施設

大阪事務所

- ・ 関西における広島情報の発信及び関西との交流拠点
- 主な業務 企業誘致 広島県の観光・物産PR UIJターン就職の支援

【 窓口 】

〒530-0001 大阪市北区梅田 1-3-1-800 大阪駅前第1ビル8階 TEL 06-6345-5821



県立産業会館

- 人,物,技術の交流拠点
- 新たなビジネスチャンスを発見する場、また、人々の交流や情報交換の場として活用可能
- · 見本市,展示会,各種会議,研修会等の会場
- ・ ふくやま産業交流館 (ビッグ・ローズ) は、各種スポーツ、レクリエーションにも利用可

◆ 広島産業会館

〒732-0816

広島市南区比治山本町 12-18

TEL 082-253-8111

https://www.hiwave.or.jp/kaikan/



◆ ふくやま産業交流館(ビッグ・ローズ)

〒720-0001

福山市御幸町大字上岩成字正戸 476-5

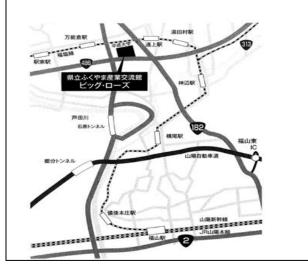
TEL 084-970-2111

http://www.big-rose.net/

E-mail:info@big-rose.net







県立総合技術研究所

産業技術や保健環境に関する総合的な試験研究及びその成果の技術移転を行うことにより、県内産業の 振興及び県民生活の安全・安心の実現を図る目的で設置された試験研究機関【P27参照】

【 場所等 】

- 広島市中区基町 10 52 県庁本館 5 階
- TEL 082-223-1200
- https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-soken/



【利用案内】

• 利用時間: 8:30~17:15

休館日: 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

【 各センター所在地・連絡先・電話番号 】

◆ 保健環境センター

〒734-0007 広島市南区皆実町 1-6-29 TEL 082-255-7131



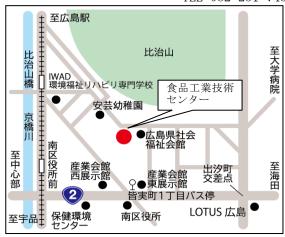
◆ 西部工業技術センター

〒737-0004 呉市阿賀南 2-10-1 TEL 0823-74-1151



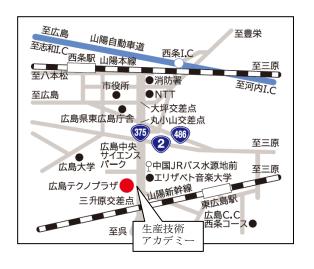
◆ 食品工業技術センター

〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-70 TEL 082-251-7433



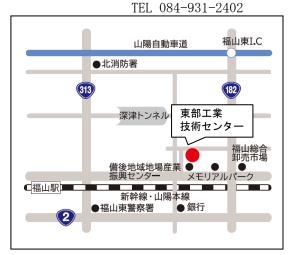
◆ 西部工業技術センター生産技術アカデミー

〒739-0046 東広島市鏡山 3-13-26 広島テクノプラザ内 TEL 082-420-0537



◆ 東部工業技術センター

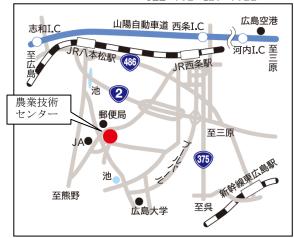
〒721-0974 福山市東深津町 3-2-39



◆ 農業技術センター

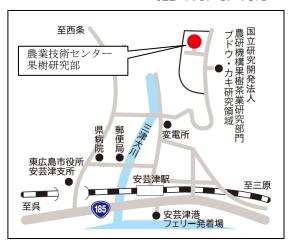
〒739-0151 東広島市八本松町原 6869

TEL 082-429-0522



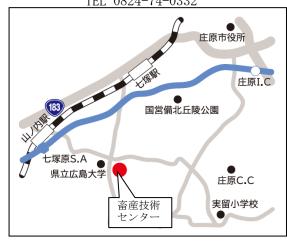
◆ 農業技術センター果樹研究部

〒739-2402 東広島市安芸津町三津 2835 TEL 0846-45-5471



◆ 畜産技術センター

〒727-0023 庄原市七塚町 5584 TEL 0824-74-0332



◆ 水産海洋技術センター

〒737-1207 呉市音戸町波多見 6-21-1 TEL 0823-51-2173



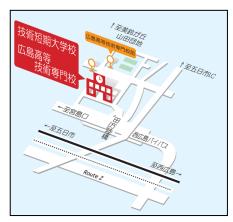
◆ 林業技術センター

〒728-0013 三次市十日市東 4-6-1 TEL 0824-63-0897

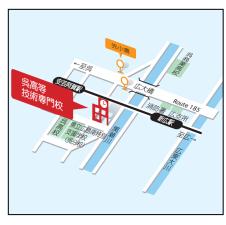


公共職業能力開発施設

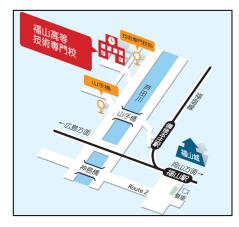
校名	電話番号	所 在 地
技術短期大学校	082-273-2201	〒733-0851 広島市西区田方 2-25-1 《技術短期大学校》 https://www.pref.hiroshima.lg.in/soshiki/187
広島高等技術専門校	082-273-2292	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/187 《広島高等技術専門校》 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/183
呉高等技術専門校	0823-71-8816	〒737-0003 呉市阿賀中央 5-11-17 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/184
福山高等技術専門校	084-951-0260	〒720-0092 福山市山手町 6-30-1 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/185
三次高等技術専門校	0824-62-3439	〒728-0014 三次市十日市南 6-14-1 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/186
広島障害者職業能力開発校	082-254-1766	〒734-0003 広島市南区宇品東4-1-23 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/188



技術短期大学校 広島高等技術専門校



呉高等技術専門校



福山高等技術専門校



三次高等技術専門校



広島障害者職業能力開発校

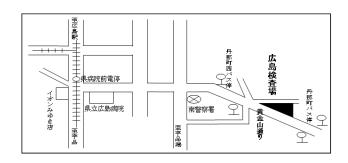
イノベーション推進チーム(計量検定)

計量取引の安全を守るため、質量計、タクシーメーター、圧力計、燃料油(ガソリン)メーター等の検定を次の3つの検査場とその計量器の所在場所で実施

◆ 広島計量検査場

〒734-0034 広島市南区丹那町 4-12

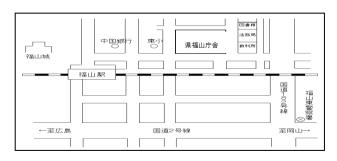
検査日:毎週月・木曜日(休日を除く)



◆ 福山計量検査場

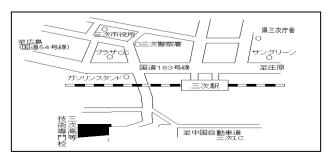
〒720-8511 福山市三吉町1-1-1 広島県福山庁舎内

検査日:毎月2回(別に定める)



◆ 三次タクシーメーター検査場

〒728-0014 三次市十日市南 6-14-1 三次高等技術専門校内



【 **窓口** 】 イノベーション推進チーム 計量検定グループ TEL 082-513-3335, 3336

(一社)広島県計量協会

- ・ 特定計量器の定期検査及び計量証明検査実施(指定定期検査機関,指定計量証明検査機関)
- ・ 各種計量器の依頼試験(器差検査及び成績書の発行)
- ・ 計量法に関する諸手続の代行

【 窓口 】

〒734-0034 広島市南区丹那町 4-12

(広島県イノベーション推進チーム(計量検定グループ)広島計量検査場内)

TEL 082-255-7386

http://keiryou.afz.jp/



広島県情報プラザ

県立の図書館,文書館,生涯学習センター及び産業技術交流センターの4施設が入居する複合施設 社会文化情報や産業技術情報などの収集による「県民の文化,教養を高める場」及び「郷土の産業 界・経済界を支援する場」

【場所】

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47

【 交通案内 】

◇ JR広島駅から

広電バス 12号(宇品)線

… 「御幸橋」下車徒歩9分

広島バス 21-2号(宇品)線 ベイシティ宇品便

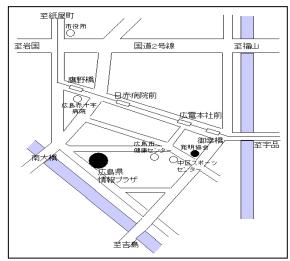
・・・「広島県情報プラザ前」下車すぐ

路面電車 広島港行き (紙屋町経由)

· · · 「広電本社前」下車徒歩7分

◇ 有料駐車場 (85 台収容)

料金;1台につき30分毎に150円 (最初の30分は無料)



【 施設及び入居している関係機関 】

	施設及び入居している関係機関 】				
	施設名	概 要	窓口		
施設	県立産業技術交流 センター	多目的ホールをはじめ、会議室、研修室、視聴覚 研修室など多彩な設備とスペースを完備	(公財)ひろしま産業振興機構 TEL 082-240-7700		
	(公財)ひろしま産 業振興機構	産学官と連携し、企業への助言、情報提供・研修、マッチング、助成などに取り組み、企業の一つひとつの課題に対応したソリューション型の支援を実施《事業概要》 ✓ 経営・創業等の支援 ✓ ものづくりの革新 ✓ デジタルイノベーションの推進 ✓ カーテクノロジーの革新 ✓ 医工連携の推進 ✓ 国際ビジネスの支援 ✓ 施設利用等の提供	https://www.hiwave.or.jp/ TEL 082-240-7715		
入	企業支援統括グループ	(公財)ひろしま産業振興機構の各センターの取組を横 断的に調整し、総合的な企業支援を実施	https://www.hiwave.or.jp/org anization/businesssupport/ TEL 082-207-0563		
居	経営支援統括センター				
機関	経営支援担当	中小企業・ベンチャー企業の新事業展開,経営改善などの取組を,県内の産業支援機関とのネットワークにより支援	http://www.hiwave.or.jp/organization/venture/ TEL 082-240-7701		
	広島県よろず支援拠点	中小企業・小規模事業者の売上拡大や経営改善などの相談に対し、専門スタッフが適切な解決方法の提案や最適な支援施策・支援機関等を紹介	http://www.hiwave.or.jp/purpose1/conference/yorozu/TEL 082-240-7706		
	ひろしま創 業サポート センター	新規創業や新商品・新サービスの発・事業化などの第二創業に取り組む事業者に対し、創業前段階から創業後のフォローまで、継続的かつ総合的に支援	ひろしま創業サポートセンタ □で検索 TEL082-240-7702		
	復興支援金融センター	平成30年7月豪雨により被災した県内中小企業者の復旧・ 復興支援の一環として,グループ補助金に係る無利子貸付 を実施	https://www.hiwave.or.jp/org anization/restoration/ TEL 082-207-0223		

	施設名	概 要	窓口
	(公財)ひろしま産業		
	ものづくり革新統 開発支援担 当	話センター 産学官と連携し、県内ものづくり企業のもつ独自技術の高度化支援のほか、バリューチェーン〈企画開発、生産製造、営業販売、経営管理、財務労務、人材育成〉についての横断的な支援、AI/IoT技術の利活用を支援	https://www.hiwave.or.jp/organization/sangakukan/TEL 082-240-7712
	知財支援担当	県内中小企業等の知的財産に関する課題解決をワンストップで支援	http://www.hiwave.or.jp/or ganization/chizai/ TEL 082-240-7718
ا ک	販路開拓支 援担当	県内ものづくり企業の販路拡大・新規取引獲得を支援	https://www.hiwave.or.jp/organization/base/TEL 082-240-7704
八日。 機 関	ものづくり 人材育成セ ンター	県内中小・小規模製造事業者の「現場力」や「イノベーション力」を高めるため『現場改善』をテーマに①イノベーションインストラクター育成塾を通じた現場改善人材の育成 ②現場改善インストラクター派遣事業を通じた改善の現地指導、を実施	https://www.hiwave.or.jp/organization/jinzai/TEL 082-240-7716
	カーテクノロ ジー革新セン ター	コーディネート活動による研究開発の支援,人材育成研修の実施,各種講演会の開催等により,県内自動車部品サプライヤーの研究開発活動を総合的に支援	http://www.hiwave.or.jp/at ic/ TEL 082-240-7713
	ひろしま医工連 携推進センター	医療機器等の分野において、県内企業の新たな事業展 開を目指した企業間連携・産官学連携による取組を推 進	https://www.hiwave.or.jp/ikourenkei/ TEL 082-240-7709
	国際ビジネス支援センター	海外拠点として広島上海事務所と海外ビジネスサポーター (9か所)を設置するとともに、海外展開に関する相談、ビジネスマッチング支援、セミナー等の情報提供などの実施により県内企業の海外展開を支援	https://www.hiwave.or.jp/organization/hapee/TEL 082-248-1400
	タイ国政府通商代表事務所広島	日本とタイ国との貿易活性化・経済交流促進を図るため、タイ国からの輸入ビジネスに関心のある日本企業を対象としたビジネスサポートを実施・情報提供 タイ国の輸出企業リスト・各産業の最新情報等の提供、商談会・セミナーの開催 ・ビジネスサポート タイ国との貿易に関する相談、タイ国輸出企業の紹介・アポイントメント手配等 ・タイ製品のPR活動及び販促サポート タイ製品を輸入する日本企業等と協力し、国際展示会の実施やタイ製品のPRイベント支援 ・新しい産業、新しい市場の可能性を開拓 タイ企業と日本企業とのビジネスニーズを見据え、レストラン・スパ・コンテンツ産業等の新たな分野において、日本企業との商品共同開発・市場開拓、タイ企業の日本市場への参入支援	http://www.ditp.go.th/japa n TEL 082-249-9911

	施設名	概 要	窓口
入居機関	広島県 職業能力開発協会	働く人々の職業能力開発を促進することを目的に,職業能力開発事業,職業能力開発に関する各種情報の提供,技能検定等を実施 ・ 人材育成のサポート 各種研修・講習会の開催,認定職業訓練の支援 ・ 職業能力の評価認定 技能検定試験(国家試験),コンピュータサービス技能評価試験及びビジネスキャリア検定試験 ・ 技能継承のサポート ひろしま技能フェアの開催,技能競技大会への参加,優秀技能者・団体等の表彰及び広島県技能士会連合会との連携 ・情報提供サービス 協会誌「ひろしま能力開発」の発行・配布,職業能力開発に役立つ教育ビデオや図書の貸し出し(会員限定),各種情報の提供等	http://www.hirovada.or.jp/ TEL 082-245-4020
	(一社)広島県情報 産業協会	情報通信関連技術等の開発と利用の促進及び情報化の 基盤整備等を通じて情報通信産業の振興を図り、本県 経済・社会の発展に寄与することを目的とし、情報関 連に係る各種実証実験や行政施策への連携協力を実施	http://www.hia.or.jp/ TEL 082-242-7408
	(一社)広島県資源 循環協会	産業廃棄物排出者・処理業者に対する情報発信・研修 会・調査・啓発活動などを実施	http://www.hshigen.or.jp/index.html TEL 082-247-8499
	NPO 法人広島循環型社会推進機構	持続可能な循環型社会の構築に向け、広島県における 廃棄物の削減、適正処理、リサイクルの促進を図るた め、県内大学と環境関連産業の連携・協力による技術 開発、人材育成などを実施	http://jyunkan.webcrow.jp/ TEL 082-258-2828
	(独) 日本貿易振 興機構(ジェトロ)	本部(東京),国内事務所,海外事務所等から成る国内外ネットワークをフルに活用し,対日投資の促進,農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援に機動的かつ効率的に取り組むとともに,調査や研究を通じ,企業活動や通商政策に貢献。	http://www.jetro.go.jp/ TEL 082-535-2511
	(一社)広島県中小 企業診断協会	中小企業診断士相互の連携と資質の向上に努め、中小 企業診断制度の普及と推進を図り、中小企業の振興と 地域経済の健全な発展に寄与	https://hiro-smeca.jp TEL 082-569-7338
	県立図 書 館	各種統計書,会社情報,業界情報などの図書や雑誌, 日経テレコン 21(中国新聞+広島経済研究所メニュー)[図書館版]官報等のデータベースが利用可能 ビジネス情報の調査・入手をサポート 探している情報がない場合,他機関から取り寄せ可能	http://www2.hplibra.pref.h iroshima.jp/ TEL 082-241-2299 (自動音声 2番)
その他の施設	県立文書館	広島県に関する歴史的資料として重要な行政文書,古 文書その他の記録を収集・保存し,これらの利用を図 って学術及び文化の発展に寄与 収蔵資料の閲覧利用が可能	https://www.pref.hiroshima .lg.jp/site/monjokan/ TEL 082-245-8444
	県立生涯学習セン ター	県民の生涯にわたる学習活動を促進するため,生涯学習振興・社会教育関係指導者の養成・研修,情報提供や先導的なモデル事業などを通じた市町の支援を行うとともに,社会教育関係団体等との連携による実践的な研究開発を実施	https://www.pref.hiroshima .lg.jp/site/center/ TEL 082-248-8848

(一社) 広島県発明協会

知的財産(特許・商標等)に関するセミナー・講習会・無料相談会・特許等出願指導等

◆ (一社)広島県発明協会

- 〒730-0052 広島市中区千田町 3-13-11 広島発明会館
- TEL 082-241-3940
- http://www.hiroshima-hatsumei.jp/



【 交通案内 】

◇ JR広島駅から

路面電車 広島港行き (紙屋町経由)

· · · 「御幸橋」下車 徒歩3分

◇ JR西広島駅から

路面電車 広島港行き

· · · 「御幸橋」下車 徒歩3分

◇ 駐車場 向かいの広島市立工業技術センターへ 駐車し、センター受付まで申し出る。

【利用案内】

· 利用時間:8:30~17:15

・ 休 館 日: 土曜日・日曜日・祝日・年末年始



◆ (一社)広島県発明協会備後支会

- ・〒720-0067 福山市西町 2-10-1 福山商工会議所ビル内
- TEL 084-921-2349

【 交通案内 】

◇ JR福山駅から 徒歩約7分

【利用案内】

· 利用時間:8:30~17:30

・ 休 館 日: 土曜日・日曜日・祝日・年末年始



広島中央サイエンスパーク

頭脳立地法による広島中央地域集積促進計画に基づき、研究開発・新製品開発を支援する産業の集積を促進するため、広島県が整備した研究団地



	施設名	概 要	備考
•	株式会社広島テクノプラザ	先端技術の研究開発拠点として,多様な機能で企業の技術開発を	P86
1	休式会社広島ナクノフラリ	バックアップします。	参照
	広島県立総合技術研究所	研究開発・技術相談・高度技術者の人材育成により、中小企業の	P77
2	西部工業技術センター 生産技術アカデミー	高度なものづくりを支援する県の機関です。	参照
(3)	広島起業化センター(クリエイトコア)	新しく会社を起こそうとする個人や創業期の企業,新分野進出を目	P87
3	広島起来化センダー(グリエイトコア)	指す企業のためのインキュベート施設です。	参照
	ひろしま産学共同研究拠点	基礎的・先導的な研究開発を産学共同研究体制により実施する県	P87
		の機関です。	参照
(4)	(ひろしま産学共同研究拠点内)	高性能計算機能の利用環境の提供とデジタル技術に係る人材育	P88
4)	ひろしまデジタルイノベーションセンター(HDIC)	成を実施する拠点です。	参照
	(ひろしま産学共同研究拠点内)	モデルベースによる材料研究やデータ駆動による制御・生産プロセ	P88
	広島大学デジタルものづくり教育研究センター	スのスマート化などに係る研究開発と人材育成を行っています。	参照
(5)	国立大学法人広島大学	広島大学と企業との共同研究や大学の研究成果を活用したベンチ	_
3	産学共同研究オフィス・インキュベーションオフィス	ャー企業のインキュベーションステージを支援しています。	
6	広島大学イノベーションプラザ	イノベーション創出を図るための技術相談・情報発信・共同研究・	_
0		人材育成拠点として活用する。	
(7)	中国電力株式会社エネルギア総合研究所	中国電力の技術研究開発の拠点として,地球環境に優しい発電な	_
ω		どを目指した取組を行っています。	
(8)	独立行政法人酒類総合研究所	酒類に関する研究機関として,研究,講習,技術の普及,鑑評会な	_
0	<u> </u>	どの業務を行っています。	
(9)	(株)フェニックスバイオ	ヒト肝臓を持つキメラマウスを用いた新規医薬品開発の受託試験及	_
9		び毛髪再生療法の開発等を行っています。	
	ひろしま国際プラザ	中国5県の拠点センターとして、開発途上国からの研修員受入れ	_
(10)	独立行政法人国際協力機構(JICA)中国国際センター	やボランティアの派遣,広報等を行っています。	
10	ひろしま国際プラザ	アジア・太平洋地域を中心とした国や地域から来日した研修員に、	_
	広島県立広島国際協力センター	日本語・日本文化の研修等を行っています。	
(II)	国立研究開発法人	産業技術の高度化のための研究開発及び研究成果の普及等を行	_
<u> </u>	産業技術総合研究所中国センター	っています。	
(12)	株式会社クリスタルプロセス	自動車の塗装表面及び建築物の素材表面などの劣化防止を目的	_
(L)	表面被膜合成研究所	に,保護被膜の研究開発を行っています。	
(13)	理化学研究所 広島大学共同研究拠点	集束イオンビーム走査型電子顕微鏡(FIB/SEM)等多彩なイメージ	_
(13)	(広島大学イノベーションプラザ内)	ング機器を用いて, 3D 超微細構造イメージングを行っています。	_

(株)広島テクノプラザ

- ・ 広島県、東広島市及び地元企業等が設立した第三セクター
- ・ 県内産業の技術高度化を支援する中核的施設として、新技術、新製品開発に対する試験研究のための研究室や機器の賃貸、技術開発の核となる人材の育成を中心とする実践的な技術研修、技術情

報の提供などの事業を実施

【場所等】

· 〒739-0046 東広島市鏡山三丁目 13-26

• TEL 082-420-0500

• https://www.h-techno.co.jp/



【 **交通案内** 】 P85 参照

【利用案内】

· 利用時間:8:30~17:15

・ 休 館 日:土曜日・日曜日・祝日・

お盆(8/13~16)・ 年末年始(12/29~1/4)

· 駐車場:無料(120台)

【 事業概要 】

◇ 貸事務所・貸研究室22室(約30~100 ㎡),賃借料3,888円/㎡・月(共益費・税込み)

(※令和3年3月31日までに入居の場合は、貸室入居促進キャンペーンの割引適用あり)

◇ 研究開発機器

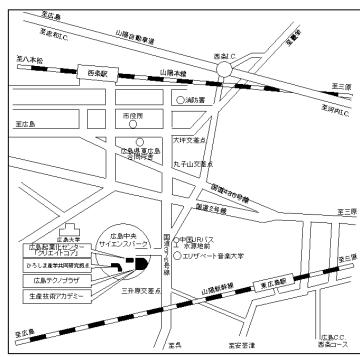
電波暗室(10m法, 3m法), 民生・車載機器用各種EMC測定機器, 走査電子顕微鏡, 恒温恒湿槽, 振動試験機, オートグラフ, 万能試験機, フーリエ変換赤外分光光度計等

◇ 技術研修

技術戦略、組織活性化、コンピュータ活用技術、管理・専門技術分野の研修等

- * 宿泊室(27室)完備 泊まり込みでの研修も可能 宿泊料(消費税込)等: 1泊4,900円(30室),5,800円(3室) いずれもシングルルーム(バス・トイレ付,テレビ,小型冷蔵庫,ドライヤー, 洗顔セット,タオル,インターネット接続完備,朝食無料サービス有)
- ◇ 技術情報の提供技術指導,相談及び情報の提供等





広島起業化センター「クリエイトコア」

- ・ 新しく企業を起こそうとする個人や創業期の企業,新分野進出を目指す中小企業に対し、その 立ち上がり拠点として,低料金の貸事業場を提供
- ・ 技術・経営相談指導、融資・助成金情報の提供などの各種支援サービス

【場所】

〒739-0046 東広島市鏡山3丁目13-60 (㈱広島テクノプラザに隣接)

【 **交通案内** 】 P85 参照

【 入居・賃貸条件 】

- · 利用日·利用時間:年中無休,24時間利用可
- 利用料金:2,000円/m²・月(共益費含む・税別),敷金無し
- ・ 入居期間:原則として3年以内

【設備】

- 構造等: 鉄骨造2階建, 延面積 1,454 m²
- 貸事業場 (インキュベートルーム) : 20 室 (30~77 ㎡, 機器持込可)
- ・ 商談・交流室:2室(商談・会議,コピー・FAXの共同利用可)
- 無料駐車場

【窓口】

(公財)ひろしま産業振興機構 TEL 082-240-7701 https://www.hiwave.or.jp/purposel/createcore/





ひろしま産学共同研究拠点

- ・ 本県の次世代産業の創出や既存産業の高度化を推進するための基礎的・先導的な研究開発を 産学共同で行う施設
- ・ 共用研究機器を, 有料で利用可能

【 事業概要 】

- ・ 産学共同体制による研究開発を行う施設(研究室・実験室,事務室)を提供
- ・ 共用研究機器…透過型電子顕微鏡(TEM),キセノンプラズマFIB-SEM,電界放射走査電子顕微鏡(FE-SEM), X線CT装置,光電子分光装置(ESCA),ウルトラミクロトーム

【 場所等 】

- ・ 〒739-0046 東広島市鏡山 3 丁目 10-32 広島中央サイエンスパーク内
- TEL 082-431-0200
- 【 **交通案内** 】 P85 参照
- 【 利用案内 】 休館日:土曜日・日曜日・祝日・年末年始 イノベーション推進チーム イノベーション環境整備グループ TEL 082-513-3353



広島大学デジタルものづくり教育研究センター

地域において喫緊の課題となっているものづくりのデジタル化に対応するため、地域の産学官が結集し、モデルベースによる材料研究やデータ駆動による制御・生産プロセスのスマート化などに係る研究開発と人材育成を幅広く推進する。

【 主な研究内容 】

- 材料モデルベースリサーチ
 - ・ 環境と人に優しい多機能材料の研究開発をモデルベースで推進し、自動車や住宅等へ実装
- データ駆動型スマートシステム
 - ・ 自動車や建設機械などの運転において、人とのインタラクションをデータ駆動でモデル化し、 快適な操作を実現する制御方法を開発・実装
 - ・ 生産プロセス等において、高速ビジョンによる検査・モニタリングを行い、異常を検知・診断・最適化を実現するシステムを開発・実装するとともに、データ駆動型制御を統合した「データ駆動型スマートシステム」を実現
 - ・ モデルベース開発に係る教育研究

【 場所等 】

〒739-0046 東広島市鏡山3丁目10-32 ひろしま産学共同研究拠点内

【窓口】

広島大学デジタルものづくり教育研究センター TEL 082-430-8513

https://www.hiroshima-u.ac.jp/digital



ひろしまデジタルイノベーションセンター

地域産業の競争力を高める基盤を強化するため、高性能計算機能等の利用環境の提供とデジタル技術に係る人材育成を実施

【 事業概要 】

MBD/CAE を活用するためのサービスを一括して提供

- ①HPC (ハイパフォーマンスコンピューター) 利用サービス クラウドスパコン,高性能計算端末の提供
- ②CAE (コンピューター支援エンジニアリング)利用サービス 高額な CAE ソフトを安価な従量制で提供
- ③MBD(モデルベース開発)人材育成サービス MBD に関する研修の開催
- ④技術課題解決支援サービス 公設試、大学等との連携による MBD/CAE 支援サービス

【 場所等 】

〒739-0046 東広島市鏡山3丁目10-32 ひろしま産学共同研究拠点内

【 利用案内 】 休館日:土曜日・日曜日・祝日・年末年始

【窓口】

(公財)ひろしま産業振興機構 TEL 082-426-3250 https://www.hiwave.or.jp/hdic/



(独)中小企業基盤整備機構中国本部 中小企業大学校広島校

中小企業の「人づくり」を支援するための総合的な研修機関(宿泊施設完備)【 P19 参照】

【 窓口 】

〒733-0834 広島市西区草津新町1-21-5 TEL 082-278-4955 (代表)



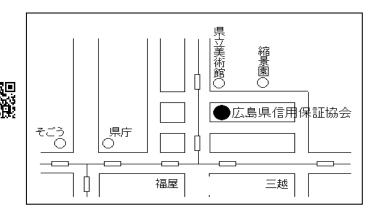
広島県信用保証協会

〒730-8691 広島市中区上幟町 3-27

TEL 082-228-5501

https://hiroshima-shinpo.or.jp/

【P70参照】



[呉支所] TEL 0823-21-9281 〒737-0045 呉市本通4-7-1 呉商工会議所ビル4階

[福山支所] TEL 084-923-4893 〒720-0065 福山市東桜町 1-21 エストパルク 7 階

[備北支所] TEL 0824-62-3917 〒728-0021 三次市三次町 1843-1 三次商工会議所ビル1階

広島県中小企業団体中央会

- ・ 中小企業等協同組合法に基づき、組合等の健全な発達を図ることを目的に設立された組織
- ・ 主な事業は、事業協同組合などの組合等の設立、事業及び経営の指導並びに連絡
- ・ 組合等に関する教育及び情報の提供並びに調査及び研究なども実施

名 称	電話番号	所 在 地
広島県中小企業団体中央会	082-228-0926	〒730-0011 広島市中区基町 5番 44 号 広島商工会議所ビル 6 階
" 福山支所	084-922-4258	〒720-0067 福山市西町二丁目 10番1号 福山商工会議所ビル7階

(広島県中小企業団体中央会)



(福山支所)



•http://www.chuokai-hiroshima.or.jp



商工会議所

会 議 所 名	電話番号	所 在 地
広 島	082-222-6691	〒730-8510 広島市中区基町 5-44
呉	0823-21-0151	〒737-0045 呉市本通4-7-1
竹 原	0846-22-2424	〒725-0026 竹原市中央5-6-28
三 原	0848-62-6155	〒723-8555 三原市皆実4-8-1
尾 道	0848-22-2165	〒722-0035 尾道市土堂 2-10-3
因 島	0845-22-2211	〒722-2323 尾道市因島土生町 1762-38
福 山	084-921-8734	〒720-0067 福山市西町2-10-1
府 中	0847-45-8200	〒726-0003 府中市元町 445-1
三 次	0824-62-3125	〒728-0021 三次市三次町 1843-1
庄 原	0824-72-2121	〒727-0011 庄原市東本町1-2-22
大 竹	0827-52-3105	〒739-0612 大竹市油見3-18-11
東広島	082-420-0304	〒739-0025 東広島市西条中央 7-23-35
廿日市	0829-20-0021	〒738-0015 廿日市市本町5-1

商工会

商	工会名	電話番号	所 在 地
広島県商	i工会連合会	082-247-0221	〒730-0051 広島市中区大手町3-3-27
()	東部支所)	084-960-3107	〒720-2123 福山市神辺町川北 892-7
広島市	祇園町	082-875-3476	〒731-0138 安佐南区祇園 2-48-7
	安古市町	082-877-1180	〒731-0123 安佐南区古市 3-24-22
	広島安佐	082-814-3169	〒731-0221 安佐北区可部 3-26-22 (本所)
		082-877-9352	〒731-0103 安佐南区緑井6-29-28 (佐東支所)
		082-835-0048	〒731-1142 安佐北区安佐町飯室 3059-1 (姓族)
	沼田町	082-848-2869	〒731-3164 安佐南区伴東 4-18-6
	高陽町	082-842-0186	〒739-1751 安佐北区深川 5-21-21 (本所)
		082-828-0703	〒739-1414 安佐北区白木町秋山 2391-4 (自木듌)
	広島東	082-892-0873	〒739-0321 安芸区中野 5-20-3 (本所) (瀬野川支所)
		082-289-1648	〒732-0033 東区温品 5-1-18 (安芸支所)
		082-888-3535	〒736-0085 安芸区矢野西 4-2-17 (矢野支所)
	五日市	082-923-4138	〒731-5128 佐伯区五日市中央4-15-3 (本所)
		0829-83-0306	〒738-0601 佐伯区湯来町大字和田 167-4 (湯来支所)
安芸郡	広島安芸	082-822-3728	〒736-0052 海田町南つくも町 5-15 (本所)
		082-823-2754	〒736-0081 安芸区船越 4-28-3 (船越支所)
		082-885-1200	〒731-4322 坂町横浜東1-3-2(坂支所)
	府中町	082-282-1859	〒735-0021 府中町大須1-10-10
	熊野町	082-854-0216	〒731-4214 熊野町中溝4-17-13
呉 市	呉広域	0823-70-5660	〒737-2603 川尻町西1-1-1(本所)
		0823-66-1055	〒737-0303 下蒲刈町下島 2361-7 (下蒲刈支所)
		0823-87-2139	〒737-2603 川尻町西 2-10-2 (川尻支所)
		0823-52-2281	〒737-1203 音戸町鰯浜1-3-14(音戸支所)
		0823-53-0030	〒737-1377 倉橋町上河内 1210-8 (倉橋支所)
		0823-66-1055	〒737-0403 蒲刈町田戸 2308-1 (蒲刈支所)
		0823-84-5800	〒737-2516 安浦町中央 3-4-48(安浦支所)
		0823-66-1055	〒734-0101 豊浜町豊島 3526-12 (豊浜支所)
		0823-66-2020	〒734-0302 豊町御手洗 248-2 (豊支所)
廿日市市	佐 伯	0829-72-0690	〒738-0222 津田 1963-3 (本所)
		0829-77-2565	〒738-0301 吉和 3425-1 (吉和支所)
	大野町	0829-55-3111	〒739-0434 大野 1 - 1 -27
`~ m # -	宮島町	0829-44-2828	〒739-0588 宮島町 527-1
江田島市	江田島市	0823-42-0168	〒737-2121 江田島町小用 2-17-1 (本所)
		0823-45-2425	〒737-2302 能美町鹿川 2011-2 (能美支所)
		0823-47-0420	〒737-2316 沖美町三吉 2776 (沖美支所)
.1.18 757	+++ 1. mm	0823-57-2243	〒737-2213 大柿町大原 1118-2 (大柿支所)
山県郡	安芸太田町	0826-28-2504	〒731-3810 安芸太田町大字戸河内 670-6 (本所)
	小牛自叶	0826-22-1221	〒731-3501 安芸太田町大字加計 3494-2 (加計支所)
	北広島町	0826-72-2380	〒731-1533 北広島町有田 1234-1 (本所) 〒731-2323 北広島町川小田 10075-19 (崇北英所)
		0826-35-0633 0826-82-2576	〒731-2323 北広島町/川小田 10073-19 (天祖文州)
		0826-83-0036	〒731-1711 北広島町戸谷 1097-1 (豊平支所)
字 真田市	安芸高田市	0826-42-0560	〒731-0501 吉田町吉田 979-2 (本所)
久口印川	タム回田山	0826-45-2054	〒739-1101 甲田町高田原 1463-1 (甲田支所)
		0020 40 2004	1 100 1101 〒四町町田/赤1400 1 (平田太川/

商	工会名	電話番号	所 在 地
安芸部市	安芸高田市	0826-52-2542	〒731-0303 八千代町佐々井 1367 (八千代支所)
		0826-54-0109	〒731-0612 美土里町本郷 1775 (美土里支所)
		0826-57-0296	〒739-1802 高宮町佐々部 1072-1(高宮支所)
		0826-46-2227	〒739-1201 向原町坂 185-3(向原支所)
東広島市	黒瀬	0823-82-3075	〒739-2613 黒瀬町楢原 244-1
	広島県央	082-437-0180	〒739-2201 河内町中河内 1235-2 (本所)
		082-432-2110	〒739-2317 豊栄町鍛冶屋 444-7 (北部会館)
	安芸津町	0846-45-4141	〒739-2402 安芸津町三津 1649-1
三原市	三原臨空	0848-86-2238	〒729-0417 本郷南 6-3-26 (本所)
		0847-33-0321	〒729-1406 大和町下徳良 2186-12 (大和支所)
		0847-32-6199	〒722-1412 久井町和草 615-1 (久井支所)
豊田郡	大崎上島町	0846-64-3505	〒725-0301 大崎上島町中野 4098-4
尾道市	尾道しまなみ	0848-44-3005	〒722-0073 向島町 16054-4 (本所)
		0848-76-0282	〒722-0342 御調町大田 71-1 (御調支所)
		0845-27-2008	〒722-2411 瀬戸田町瀬戸田 311-1 (瀬戸田支所)
世羅郡	世羅町	0847-22-0529	〒722-1121 世羅町西上原 121-5 (本所)
		0847-37-1075	〒722-1701 世羅町小国 4518-1 (世羅西支所)
福山市	沼隈内海	084-987-0328	〒720-0311 沼隈町草深 1891-6 (本所)
		084-986-2240	〒722-2632 内海町口 2407(内海支所)
	福山北	084-976-3111	〒720-1132 駅家町倉光 417(本所)
		084-972-3008	〒720-2418 加茂町字中野 1-3-2 (加茂支所)
	福山あしな	0847-52-4882	〒729-3103 新市町新市 820-1 (本所)
		084-958-5858	〒720-1262 芦田町下有地 910-7 (芦田支所)
	神辺町	084-963-2001	〒720-2123 神辺町川北 948-1
神石郡	神石高原	0847-89-0001	〒720-1812 神石高原町油木乙1994-2 (本所) (油木支所)
		0847-87-0136	〒729-3515 神石高原町福永甲 1632-2 (神石支所)
		0847-85-2338	〒720-1522 神石高原町小畠 2025 (三和支所)
		0847-84-2007	〒720-1702 神石高原町上豊松 1767-1 (豊松支所)
府中市	上下町	0847-62-3504	〒729-3431 上下町上下 883-1
三次市	三次広域	0824-44-3141	〒729-4304 三良坂町三良坂 877 (本所)
		0847-67-2433	〒729-4101 甲奴町本郷 2105-1 (甲奴支所)
		0824-54-2036	〒728-0201 布野町上布野 1179-4(布野支所)
		0824-55-2124	〒728-0124 作木町下作木 674(作木支所)
		0824-43-3171	〒729-4211 吉舎町吉舎 716(吉舎支所)
		0824-52-2065	〒729-6615 三和町上板木 614-1 (三和支所)
	744-11	0824-53-2039	〒728-0401 君田町東入君 644-1 (君田支所)
庄原市	備北	0824-82-2904	〒729-5731 西城町西城 197-3 (本所)
		0824-88-2127	〒729-3703 総領町下領家 1-3 (総領支所)
		0824-89-2325	〒727-0114 口和町永田 495-10(口和支所)
		0824-86-2011	〒727-0402 高野町新市 676-5 (高野支所)
	-1.1.	0824-85-2330	〒727-0301 比和町比和 792-2 (比和支所)
	東城町	08477-2-0525	〒729-5121 東城町川東 1175

政府系金融機関

金融機関名	電話番号	所 在 地	
(株) 日本政策金融公庫	082-247-9151	〒730-0031 広島市中区紙屋町1-2-22	
中小企業事業広島支店	002 247 3131	広島トランヴュールビルディング6階	
(株) 日本政策金融公庫	082-244-2231	〒730-0031 広島市中区紙屋町 1-2-22	
国民生活事業広島支店	002-244-2231	広島トランヴュールビルディング5階	
呉支店	0823-24-2600	〒737-0045	
	0823-24-2000	呉市本通4-7-1-201 呉商工会議所ビル2階	
尾道支店	0848-22-6111	〒722-0036 尾道市東御所町1-20	
福山支店	084-922-6550	〒720-0814 福山市光南町2-2-7	

厚生労働省広島労働局

http://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-rodoukyoku/



部 名	課 室 名	電話番号名	所 在 地	
総務部	総務課	082-221-9241		
松伤可	労働保険徴収課	082-221-9246		
	監督課	082-221-9242	〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30	
 労働基準部	健康安全課	082-221-9243	広島合同庁舎第2号館4・5階	
刀側盔毕即	賃金室	082-221-9244		
	労災補償課	082-221-9245		
	職業安定課	082-502-7831		
職業安定部	職業対策課	082-502-7832	〒730-0013 広島市中区八丁堀5-7	
	需給調整事業課	082-511-1066	広島KSビル4階	
	訓練室	082-502-7831		
雇用環境・均等室		082-221-9247	〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館5階	

公共職業安定所(ハローワーク)

安定所名	電話番号	所 在 地
広 島	082-223-8609	〒730-8513 広島市中区上八丁堀8-2 広島清水ビル1~4階
広島東	082-264-8609	〒732-0051 広島市東区光が丘 13-7
広島西条	082-422-8609	〒739-0041 東広島市西条町寺家 6479-1
竹原出張所	0846-22-8609	〒725-0026 竹原市中央 5-2-11
呉	0823-25-8609	〒737-8609 呉市西中央1-5-2
尾道	0848-23-8609	〒722-0026 尾道市栗原西 2-7-10
福 山	084-923-8609	〒720-8609 福山市東桜町 3-12
三 原	0848-64-8609	〒723-0004 三原市館町1-6-10
三次	0824-62-8609	〒728-0013 三次市十日市東 3-4-6
安芸高田出張所	0826-42-0605	〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田 1814-5
庄原出張所	0824-72-1197	〒727-0012 庄原市中本町 1-20-1
可 部	082-815-8609	〒731-0223 広島市安佐北区可部南 3-3-36
府 中	0847-43-8609	〒726-0005 府中市府中町 188-2
廿日市	0829-32-8609	〒738-0033 廿日市市串戸4-9-32
大竹出張所	0827-52-8609	〒739-0614 大竹市白石 1-18-16

____ しごとプラザ マザーズひろしま

〒730-0032 広島市中区立町 1-20 NREG 広島立町ビル 3階

◆ マザーズハローワーク広島

- ·職業相談 · 職業紹介
- 求人情報検索
- ・就職支援セミナー 等 TEL 082-542-8609 FAX 082-542-8610 【P52参照】【P97参照】

◆ わーくわくママサポートコーナーひろしま

- ・就職活動に関する相談、仕事と家庭の両立に関する相談
- ・保育所情報など子育てに関する情報提供
- ・職場体験を含む支援プログラムの提供 等TEL 082-542-0222 【P52 参照】

しごとプラザ マザーズふくやま

〒720-0065 福山市東桜町1-21 エストパルク1階

◆ ハローワーク福山マザーズコーナー

- ·職業相談 · 職業紹介
- · 求人情報検索
- ・就職支援セミナー 等 TEL 084-921-8189 FAX 084-931-3998 【P52 参照】

◆ わーくわくママサポートコーナーふくやま

- ・就職活動に関する相談、仕事と家庭の両立に関する相談
- ・保育所情報など子育てに関する情報提供
- ・職場体験を含む支援プログラムの提供 等 TEL 0800-200-4515 (フリーコール) 【P52 参照】

ひろしましごと館

全世代に対する就業支援情報や幅広い雇用関連サービスをワンストップで提供する拠点として、県、厚生 労働省広島労働局が連携して運営

◆ ひろしましごと館

〒730-0011 広島市中区基町 12-8 宝ビル内

- ・就業等相談コーナー (若年者, シニア・ミドル, U・I ターン) 7階 TEL 082-224-0121・082-224-0122 FAX 082-224-1033
- ・広島新卒応援ハローワーク(6階)TEL 082-224-1120 FAX 082-225-0381
- ハローワーク広島学卒部門(6階)
 TEL 082-225-0380 FAX 082-225-0381

◆ ひろしましごと館 福山サテライト

〒720-0067 福山市西町一丁目1-1 エフピコ RiM 6階

※9月~福山市霞町一丁目 10-1 生涯学習プラザ (ローズコム) 3階

シニア・ミドル職業紹介コーナー TEL 084-921-5799



◆ 一日しごと館 その他の地域

4-4 414	48 5C (+0=)K p n±)	油 奶 出
地 域	場 所 (相談日時)	連絡先
呉しごと相談館	〒737-0051 呉市中央四丁目 1-6 呉市役所 5 階 毎週水曜日 ①11:00~12:00 ②13:00~14:00 ③14:15~15:15 ④15:30~16:30	0823-25-3308 呉市雇用促進協議会
尾道しごと館 (尾道会場)	〒722-8501 尾道市久保一丁目 15-1 本庁舎 1 階 毎月第 1 木曜日 ① 13:30~ ② 14:30~ ③15:30~ 毎月第 3 木曜日 ① 16:30~ ② 17:30~ ②18:30~	0848-38-9183 尾道市商工課
尾道しごと館 (因島会場)	〒722-2323 尾道市因島土生町 7-4 因島総合支所 2 階 毎月第 3 水曜日(各回 50 分) ① 13:30~ ②14:30~	0845-26-6212 しまおこし課

広島地域若者サポートステーション(若者交流館)

就業活動に踏み出せない状態にある若者に対し、相談窓口を開設し、職業的自立を個々の課題やペース に合わせて支援

【 対象地域 】

広島県全域(広島市安佐南区,広島市安佐北区,三次市,庄原市,安芸高田市,安芸太田町,北広島町,福山市,府中市,尾道市,三原市,世羅町,神石高原町を除く)

【 窓口 】

◆ 若者交流館

〒730-0011 広島市中区基町 12-8 宝ビル 7 階 TEL 082-511-2029 FAX 082-228-6029



◆ 若者交流館 ユーストピア中央 サテライト

〒730-0013 広島市中区八丁堀3-2 (幟会館3階) TEL/FAX 082-222-6123



≪各所相談コーナー≫ ※常設ではありません

◆ 若者交流館 呉相談コーナー

〒737-0811 呉市西中央1丁目5-2 (ハローワーク呉3F 選考室A) 毎週火曜日 13:00~17:00 TEL 082-511-2029 (若者交流館)

〒739-0043 東広島市西条西本町 28-6 (東広島市市民文化センター2F)

◆ 若者交流館 東広島相談コーナー

(東広島市市民文化センター2F) 毎週水曜日 13:00~17:00 TEL 082-511-2029 (若者交流館)



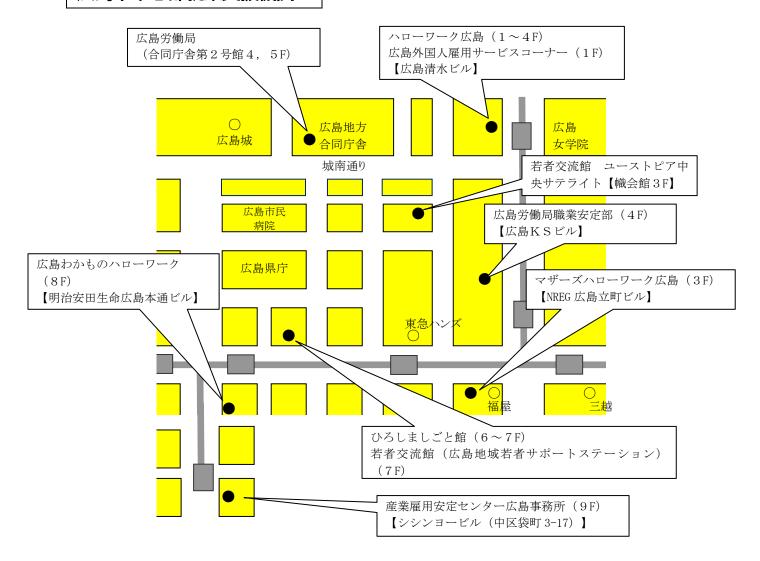


◆ 若者交流館 廿日市相談コーナー

〒738-0024 廿日市市新宮 1-13-1 (廿日市市総合福祉センターあいプラザ2F) 毎週火曜日 13:00~17:00 TEL 082-511-2029 (若者交流館)



広島市中心部就業支援機関



ひろしま北部若者サポートステーション

就業活動に踏み出せない状態にある若者に対し、相談窓口を開設し、職業的自立を個々の課題やペースに合わせて支援

【 対象地域 】

広島市安佐南区,広島市安佐北区,三次市,庄原市,安芸高田市,安芸太田町,北広島町

【 窓口 】

〒731-0223 広島市安佐北区可部南 5 丁目 13-21 TEL 082-516-6557

http://hiroshimahokubu-sapo.roukyou.gr.jp/





◆出張相談等については、お問い合わせください

ふくやま地域若者サポートステーション

就業活動に踏み出せない状態にある若者に対し、相談窓口を開設し、職業的自立を個々の課題やペースに合わせて支援

【 対象地域 】 福山市,府中市,尾道市,三原市,世羅町,神石高原町

【 窓口 】〒720-0812 福山市霞町一丁目 8-15 霞町ビル 2 階 TEL 084-959-2348 http://fukuyama-sapo.org/



◆出張相談等については、お問い合わせください

ひろしまブランドショップTAU

県産品等販売と首都圏への情報発信

※TAUに出品されている県内事業者の方々には、次のような販路開拓支援を実施しています。

テストマーケティング	毎月 10 商品程度のテスト販売を実施 来店者や専門家の意見をフィードバック
TAU等での商談会	首都圏バイヤーとのマッチング機会の創出
県産品フェアの開催	百貨店,高級スーパー等,首都圏小売店での県産品 フェアの開催
TAU店内催事の展開	TAU1F物販エリアでの試食販売を通じた消費者 ニーズの把握

【 場所等 】

〒104-0061

東京都中央区銀座 1-6-10 銀座上一ビルディング TEL 03-5579-9952

http://www.tau-hiroshima.jp



【窓口】

商工労働総務課 BUY ひろしま推進グループ TEL 082-513-3441



15 参考

関連パンフレットリスト

企業経営に役立てていただくため、分野ごとに、より詳細なパンフレットを用意しております。 お気軽に御請求ください。

タイトル	内容	請求先	参照
カーテクノロジー革新センター	センターの紹介パンフレット	イノベーション推進チーム	P32 等
中小企業経営革新支援事業の手引き	制度案内·申請書記載要領	経営革新課	P16
研修ガイド	独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国支部人材支援部の分野別研修内容	(独)中小企業基盤 整備機構中国本部	P20 等
広島県立総合技術研究所パンフレット	総合技術研究所の組織・各センターの紹介	研究開発課	P27
食品工業技術センターパンフレット	食品工業技術センターの紹介	食品工業技術センター	P27
西部工業技術センターパンフレット	西部工業技術センターの紹介	西部工業技術センター	P27
東部工業技術センターパンフレット	東部工業技術センターの紹介	東部工業技術センター	P27
HIROSHIMA TECHNOPLAZA	(株)広島テクノプラザの紹介	イノベーション推進チーム	P27
企業のための広島県ガイドブック	広島県の投資環境を紹介するパンフレット (英,中(簡))	海外ビジネス課	P33
企業のための広島県ガイドブック	産業団地の紹介など	県内投資促進課	P38
中退共制度おしらせ	制度の特色・内容など	雇用労働政策課	P53
令和2年度雇用・労働分野の助成金のご案内	事業主の皆様への雇用関係助成金や労働条件 等関係助成金のご案内	広島労働局ほか	P57 等
障害者の雇用をすすめましょう	障害者雇用の啓発リーフレット	雇用労働政策課	P61
SCHOOL GUIDE	職業訓練(高等技術専門校等)の紹介	職業能力開発課	P67
中小企業向け広島県制度融資のご案内	融資制度の内容説明	経営革新課	P71 等
つながる・ひろがる高度化事業	事業別のリーフレット	経営革新課	P70 等
人材獲得に必要な経費を支援します。	「中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金」の内容紹介	産業人材課	P2
理工系留学生を採用し、グローバル展開を加速しませんか?	「広島県ものづくりグローバル人財育成協議会」 の内容紹介	産業人材課	P34
広島県働き方改革実践企業認定制度 2020 年度募集のご案内	広島県働き方改革実践企業認定制度のリーフレット	働き方改革推進・ 働く女性応援課	P45
働く女性応援よくばりハンドブック	仕事と出産や子育てを両立するために,女性自身が知っておくと役に立つ雇用制度等の法令や 情報を掲載した冊子	働き方改革推進・ 働く女性応援課	P45
ひろしま就活応援サイト 「Go!ひろしまデータベース」	サイトのコンテンツ紹介チラシ	雇用労働政策課	P103
働き方改革・女性活躍取組サポートサイト 「Hint ひろしま」	サイトのコンテンツ紹介チラシ	働き方改革推進・ 働く女性応援課	P106

広島の産業支援情報

創業、新事業展開、経営革新などの取組に対する各種支援事業等の情報を提供しています。

(公財) ひろしま産業振興機構 ホームページ https://www.hiwave.or.jp/





お問い合わせ

(公財) ひろしま産業振興機構 総務企画グループ TEL 082-240-7715

広島県雇用労働情報サイト わーくわくネットひろしま

- ◎ 広島県では、雇用労働の情報を幅広く提供する「わーくわくネットひろしま」 を公開しています。
 - t 🏏
- ◎ 行政の情報はもちろん、各種団体や民間の情報をいつも最新の状態でお届けしています。
- ◎ 御利用になる方に合わせて情報を分類。簡単に検索することもできます。

あびくん

66

就職に役立つ最新情報を素早く提供!

●ひろしましごと館,ひろしま若者しごと館,面接会等イベント検索,起業支援,障害者支援など

仕事や会社の悩みをスッキリ解決!

- ●労働者向け ··· 労働相談Q&A, 男女の子育て支援, 勤労者福祉など
- ●事業主向け … 助成金, 障害者雇用など

「わーくわくネットひろしま」へは、インターネットの検索サイトで

わーくわくひろしま



またはQRコードを読み取り↓



または, アドレスバーに

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/work2

を入力して Enter

◇◆お問い合わせ◆◇

雇用労働政策課 雇用促進グループ TEL 082-513-3425

Go!ひろしまデータベース

- ◎「Go!ひろしまデータベース」は、「働く」意欲のある人と「人材を求める」企業・団体が相互 にアクセスできるインターネット上のデータベースです。
- ◎企業 PR, 中途採用, 求人活動, インターンシップの募集等に幅広くご活用ください。
- ◎登録・利用すべて無料でご利用いただけます!

「ひろしまで働きたい!」を応援します!

広島県が運営する、広島県内で働きたい人のための就職情報サイトです。県内の企業情報 や地元に 密着した求人情報を掲載。

セミナーなど就職に関するイベント情報やU・Iターン希望者へのサポートなど、広島県内で働きたい方々を全力で応援します。

【Go!広島データベース】へは、インターネットの検索サイトで

<mark>る</mark> Goひろしまデータベース



またはQR コードを読み取り↓

または、アドレスバーに

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/go-hiroshima-database/

を入力して Enter

◇◆お問い合わせ◆◇ 雇用労働政策課 雇用促進グループ TEL 082-513-3425

ひろしま就活応援サイト 「Go!ひろしま」

- ◎県内外の大学生向けに、広島県内の企業へのUIJターン就活・地元就活を進める上で役立ち情報をお届けするサイトです。
- ◎求人情報,県外での企業説明会開催情報,インターンシップ情報の掲載等,採用活動にご活用ください。
- ◎無料でご利用いただけます!



UIJターン就活・地元就活に役立つ, ひろしまで働き暮らす魅力情報を ワンストップで発信中!

- ●東京,大阪等で開催の就活イベント情報
- ●県内で開催される就活イベント情報
- ●県内企業のインターンシップ情報
- ●ひろしま業界マップ
- ●UI Jターン先輩社員が語る広島で働く魅力 等

「Go!ひろしま」へは、インターネットの検索サイトで

広島 就活

検索

または、QR コードを読み取り⇒

☆最新情報をお届けするメルマガ会員募集中 ~ 企業様、保護者様も、会員登録OK ご登録はサイトから!

◇◆お問い合わせ◆◇ 雇用労働政策課 雇用促進グループ TEL 082-513-3425

広島県プロフェッショナル人材戦略拠点ホームページ

- ◎広島県プロフェッショナル人材戦略拠点のホームページでは、
- ・プロフェッショナル人材(※)の確保をご検討中の広島県内の中小・中堅企業の皆様
- ・広島県内の中小・中堅企業への就業を検討されておられるプロフェッショナル人材の皆様
- それぞれの皆様方に対する、お役立ち情報満載のページです。ぜひご活用ください。
 - ※プロフェッショナル人材:新たな商品・サービスの開発,その販売の開拓や,個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて,企業の成長戦略を具現化していく人材。

◎掲載内容

- ・県内中小・中堅企業の皆様方向け:各種支援・補助金情報,プロフェッショナル人材活用事例, セミナー情報
- ・プロフェッショナル人材の皆様方へ:登録人材紹介会社の御案内, 関連情報, イベント情報 等



「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」ホームページへは、インターネットの検索サイトで

広島県プロフェッショナル人材 拠点



チャレンジするなら広島で! オール広島創業支援ポータルサイト「ひろしま **スターターズ」

- ◎何かにチャレンジしてみたいと考えている方や創業に興味のある方、創業後の方まで、ワンスト ップで知りたい情報を提供するポータルサイトです。
- ◎創業の魅力や創業に必要な情報(相談場所・資金情報など)が充実していますので,ぜひ, ご活用ください。





広島県は、チャレンジする "あなた"を全力で応援します!

●ポータルサイトの特長

- ・創業に向けたステージ別(何かにチャレンジ したい・創業準備者・創業者)の入口を設置
- ・先輩起業家から、「創業に至った経緯」「創 業の喜び」など、創業の魅力をワーク&ライ フ面から取材し、記事と動画で紹介











・県内で開催される最新のイベント・セミナー 情報を随時更新



「ひろしま☆スターターズ」へは、インターネットの検索サイトで

ひろしまスターターズ

QRコード



☆創業に役立つ情報をお届けする メルマガ会員募集中☆ 会員限定の情報や創業を目指す 仲間を集めた会員イベントも開催!

913

80.0 瞬

働き方改革・女性活躍取組サポートサイト「Hintひろしま」

- ◎働き方改革・女性活躍の取組に役立つ情報をワンストップで入手できるポータルサイトです。
- ◎「取組を成功に導くためのステップ」や「県内企業の身近な取組事例」など、働き方改革や女性 活躍を進めるうえでの"ヒント"をご紹介しています。





事例を 学ぶ Π 🕥 働き方改革 🕥 女性活躍





経営者・人事労務担当者の方必見! 企業での"働き方改革・女性活躍" の取組に役立つ「ノウハウ」「事例」 を多数掲載中!

++++++コンテンツのご紹介++++++

た県内企業の事例を多数掲載しています。

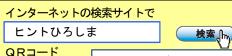
① 事例を学ぶ(掲載件数:約250件) 残業時間の大幅な削減,休暇取得の促進,業務 の効率化,女性の管理職登用促進などに成功し

② 取組を始める

働き方改革・女性活躍のノウハウがつまった 「取組マニュアル」や「アイデア集」を掲載。 ご自由にダウンロードしていただけます。

③ 制度を活用する

県内で開催される最新のセミナー・研修情報や ご活用いただける制度を随時更新しています。



回線線配回



☆メルマガ会員募集中☆ 働き方改革・女性活躍関連のセミ ナーや各種制度のご案内をタイム リーに配信します。

働く女性の応援サイトがリニューアル!

はたらく女性の「もうちょっと」を応援!

ひろしま

「働きたい女性」「働き続けたい女性」へ! 情報 満載の WEB サイト!!

広島県では、働きたい女性や働く女性を対象にした 研修会・交流会等のイベント情報や 仕事と暮らしの両立のコツなどが分かる情報を 発信しています。

パソコンでも、スマホでも。(もちーと ひろしま Q

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/womanjob/

仕事と暮らしの両立 *******

キャリアアップ! /

仕事をみつける

自分を見つめ直す ム) 働きたい) 働きたい) 強き続けたい) 3

県内の働く女性とつながる



- ◎わーくわくママサポートコーナーは、働くことを希望する女性の相談をお受けする場所です!「働きたいけど、何から始めていいか分からない」「働き方や適職が分からない」「子育てしながら仕事できる?」「ブランクがあるので不安…」など、不安や悩みを感じている。そんなあなたを応援するスポットです。
- ◎ホームページでは、相談窓口の予約の他、就職応援セミナーや座談会、職場体験プログラムの実施スケジュールを紹介しており、ホームページから申込みもできます。





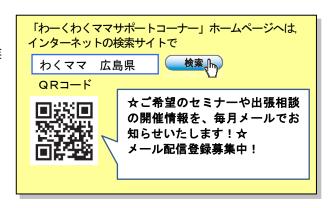


~企業のみなさまへ~

◎「職場体験プログラム」のインターンシップ受入企業 もあわせて募集しています!

令和2年度「わーくわくママサポートコーナー」 運営受託者 株式会社東京リーガルマインド 広島本校

TEL 082-511-7001



商工労働局の組織と仕事

